

平成27年第4回
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成27年12月11日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	飯田正憲	君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊雄	君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	橋 本 正 男 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	櫻 井 史 晃 君
保 健 衛 生 部 長	友 水 邦 彦 君
産 業 経 済 部 長	山 中 賢 一 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
上 下 水 道 部 長	藤 枝 泰 文 君
市 立 病 院 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
教 育 次 長	園 部 孝 男 君
消 防 長	橋 本 泰 享 君
会 計 管 理 者	中 庭 要 一 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
企 画 政 策 課 長	後 藤 弘 樹 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
環 境 保 全 課 長	石 川 耕 二 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	滝 田 憲 二 君
秘 書 課 長	三 次 登 君
広 報 戦 略 室 長	鈴 木 昭 彦 君
市 民 活 動 課 長	岡 野 洋 子 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	橋 本 祐 一 君
農 政 課 長	金 木 雄 治 君
農 政 課 長 補 佐	田 代 泰 英 君
農 政 企 画 室 長	柳 原 克 之 君
財 政 課 長	石 井 克 佳 君
契 約 検 査 室 長	赤 上 信 君
高 齡 福 祉 課 長	鷹 松 丈 人 君
高 齡 福 祉 課 副 参 事	長 谷 川 康 子 君
高 齡 福 祉 課 長 補 佐	堀 内 信 彦 君
総 務 課 長	野 口 文 男 君
危 機 管 理 室 長	西 山 浩 太 君
総 務 課 長 補 佐	岡 野 裕 君
商 工 観 光 課 長	鈴 木 武 君

商工観光課長補佐	川又信彦君
建設課長	市村勝巳君
建設課長補佐	鬼澤美好君

出席議会事務局職員

議会事務局長	石上節子
議会事務局次長	飛田信一
次長補佐	渡辺光司
主査	若月一
主幹	神長利久

議事日程第4号

平成27年12月11日（金曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。

ここで、先に連絡いたします。本会議中は携帯電話の電源はお切りくださいますようお願いいたします。

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番蛸澤幸一君、10番野口 圓君を指名いたします。

一般質問

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、一般質問を行います。一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問事項に入っていただくようお願いいたします。また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは、5番菅井 信君の発言を許可いたします。

○5番（菅井 信君） 5番政研会の菅井です。通告に基づき、一般質問を行います。

今回の一般質問は、都市住民との交流と地方創生について、コウノトリの飛来について、笠間市の知名度アップのためのSNS、ソーシャルネットワークサービスなどのさらなる活用についての3点について質問をさせていただきます。なお、質問するに当たり、議長の許可を得てパネルを使用させていただきますので、ご了解をお願いいたします。

まず、3点に共通するテーマについてでありますけれども、笠間市の魅力の向上とそのための交流、情報発信、こういったことを意図しております。従来の私の一般質問の手法からは、一括質問・一括答弁というところで従来から行ってきたところではありますが、市民の皆様からわかりにくいなどのご意見もありました。今回については、共通するテーマを念頭に置きつつ、一問一答方式で行わせていただくことといたします。従いまして、

その趣旨をかんがみ、答弁していただけることを望んでおりますので、よろしくお願いたします。

まず、都市住民との交流と地方創生についてであります。去る10月25日に東京都三鷹市でTokyo笠間学会という会合が行われ、そこに山口市長も出席し、記念講演を行っております。そこで、これまで民間ベースで進められてきた三鷹市との交流について、行政としてどうとらえているかについてお尋ねをいたします。

多分、大多数の方がTokyo笠間学会、三鷹市ということを知るのは初めてのことだと思います。三鷹市につきましては、笠間市の2.5倍の人口の18万3,000人、面積については笠間市の15分の1の16平方キロという、まさに東京都の都心にある都市であります。そしてさらに、三鷹市を中心とする多摩地方、約30市ぐらいがあるそうでありまして、約420万の人口を有しているということで、三鷹市だけでなく、この地域の方々との交流ということでご理解をお願いしたいというふうに考えております。

まず、簡単に経緯について、私の方からお話をさせていただきます。

始まりは三鷹市在住の笠間市出身者が中心になりまして、一昨年の秋に笠間市まちづくり交流ツアーを企画し、陶芸体験、新栗まつりへの参加、そして笠間市民との交流会を行ったところから、笠間市はおもしろい所だ、見どころもたくさんある、おいしい物もあると思っていただきまして、その後の3年間、年に何度も交流ツアーを実施してきております。

名前からもわかるとおり、交流という名称がついておりますけれども、単に笠間市を見学するということが目的ではなくて、笠間市民との交流を行いながら進めてきております。受け入れる市民側としては、観光関係者、笠間焼作家、飲食店、NPO会員、そして行政の方々も参加し、その輪は次第に大きくなり、今では近隣市町村住民をも巻き込んだツアーとなっております。

笠間市民であっても、笠間市で行われるお祭りやイベントにどれだけ参加しているでしょうか。ひょっとしたら、三鷹市から来ている人の方がより笠間市を理解しているかもしれないとさえ思えるほどでもあります。そしてその交流も進み、逆に笠間市民が三鷹市へ出向き、笠間の地場産材をPR、販売するなどの交流を図るまでになっております。私も第2回目から参加させていただき、交流を図ってきたところであり、同時にフェイスブック等のSNS、ソーシャルネットワークサービスを通して多くの方々と友人になりました。

先日も実際はまだ会ったことのない方から、那須に行く途中で笠間に寄って、おいしい栗を入手したいというお話がありまして、生栗が終了した時期でもあったため、市関係者と調整し、貯蔵栗を入手いたしました。後日、その栗を使った渋皮煮、これがとてもおいしくできたそうで、世界一おいしい栗ですとの評価をいただいたほどであります。

そのような中、地方創生の話が進んで、地域経済分析システム、リーサス、こういったものがあるわけですが、これを使った三鷹と笠間の分析を三鷹市の方々を中心と

なっていて、結果的に、そういうようなところからTokyo笠間学会準備会への発足につながってきたようであります。これまではどちらかというと住民が主体となった交流であり、行政はそのサポートをする役割であったと思います。そこで、それらの経緯について、行政としてどう認識しているかを市長公室にお尋ねいたします。

その前に、パネルを使って紹介させていただきます。

まず、これは笠間で行われました交流会のツアー、個人の顔が若干映っちゃっておりますけれども、たくさんの方が笠間のNPOが主催しております飲食店で会合を行ってきたところがございます。そしてこれはことしの10月25日、三鷹市において笠間の野菜、栗菓子、陶器、これらを持って販売をしてきたところでありまして、向こうの方がつくってくれた資料でありますけれども、陶器はほぼ完売したというような盛況ぶりだったと聞いております。

まず、1点目の質問として、行政としてどう認識しているか、市長公室長にお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 5番菅井議員のご質問にお答えいたします。

三鷹市との交流について、行政としてどうとらえているかのご質問でございますが、経緯などについては先ほど菅井議員から説明していただいたとおりでございます。

三鷹市にあるNPO団体を中心として、平成25年から笠間市を訪れるまちづくり交流ツアーや三鷹市のイベントに市内の2団体が参加するといった交流活動が実施されてまいりました。この交流活動は三鷹市に在住する市の出身者が自発的に都市部の住民を巻き込みながら笠間の魅力を発信しているものでございます。この活動は双方の人をつなぐ取り組みであり、本市にとりましても有意義なものであることから、行政が主体になるものではございませんが、支援すべき取り組みの一つであるととらえております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。人と人との交流ですので、行政が主体になるというよりは、やはり民間同士、市民同士が交流するというのが多分理想的だろうと思います。そしてその中から行政でしかできないようなこと、支援、サポート、こういったものが行政の役割なんだろうというふうに思っております。

そこで次に、この写真の日に三鷹市で行われたTokyo笠間学会準備会、これが行政としてここのときには参加していると思っておりますけれども、この経緯についてお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 三鷹市で行われたTokyo笠間学会の経緯についてでございますが、三鷹市の団体主催の活動として、内閣府の大臣補佐官なども出席し、リーサスを活用した地方創生のワークショップなどが実施されてまいりました。その中で、地方創生につながる取り組みとして、これまでの交流活動を通して、一方向の観光集客や産物の販売

だけではなく、相互の交流を通じて互いの地域の未来を考えていくような取り組みを展開することを目的に、Tokyo笠間学会という団体の設立に向けて動き出したという提案が出され、本市への訪問を通して10月25日に準備会が設立・開催されたという経緯でございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。それでは今の経緯の中で、行政側の参加するに当たりまして、市長の要請があり、笠間学会準備会において、山口市長を初め、行政の関係者が出席しまして、市長からはまちづくりに関する、これは向こうの方が言っている言葉ですけれども、まちづくりに関する熱く明晰な交流が行われたというふうにお聞きしております。その内容、それから感想を市長の方にお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 菅井議員のご質問のお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど来ありますように、10月25日に向こう側から準備会に招待を受けまして、講演をさせていただきました。講演の内容については、向こうの依頼もありまして、「笠間の魅力と地域間連携に期待する」というような題でございましたが、私としては笠間のいろいろな地域資源とか歴史とか文化とか、さらにはクライנגルテンだとか、さらには空き家バンクのことだとか、そういうもろもろの制度、笠間の魅力、そういうものを中心に話をさせていただいたところでございます。

その後の懇親会の方にも出席をさせていただきましたけれども、一番驚いたことは笠間出身者が2名いたということでありまして、その2名の方も向こうで地域づくりに非常に熱心に取り組んでいるということが、私としてはつながりとしてできたということは一つの有意義になったのではないかというふうに思います。

また、懇親会の中でいろいろ意見交換をさせていただきました。私としては、三鷹という、非常に、ある意味都市部の住みやすい地域であり、人口も一定規模であり、何の悩みもないまちなのかなという思いを持って話をさせていただいたんですが、それはそれでその地域にいろいろな悩みがあって、その解決のためにその地域の参加した人たちが中心になって取り組んでいるというようなことでありまして、全国的にいろいろな自治体にはそれぞれの課題があるんだなということを強く感じたところでございます。

今後、私としては、都市との交流ということにつきましては、先ほど公室長からも話がありましたけれども、どちらかという都市部からこの笠間に来るという片側通行みたいな、そういう交流の色合いが強くて、笠間から行くときは物販の販売とか、そういうことで売れば満足して帰ってくるとか、そんな感じの傾向が強かったんですが、やっぱり都市とこの笠間の交流というのは相互交通であるべきだというのが私の考えでありまして、そういうものを今後積極的に拡大できるような、そういうことを取り組んでいきたいと思いますが、主体はあくまでも民間が行っているということでございますので、側面支援とい

うことで取り組みをさせていただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。短い時間で市長の方にお話をさせていただきましたけれども、向こうの方に聞いた話ですと、今の話を熱く大分語っていただいたということで話を聞いております。今後とも、都市との交流の中にあって、行政としての役割、側面支援、サポート、そういったものをお願いしたいというふうに思っております。

次に、12月5日に行われました都会・田舎の〇ターン、アイデア村、地域経済分析システム・リーサスを使って、地方に創生をとという会合が行われまして、市職員が笠間市の総合戦略を説明しておりますけれども、その成果及び今後についてということで通告をさせていただきましたけれども、実際、この通告につきましては、12月1日に提出しましたので、5日に行われる予定だという意味で通告を行ってございました。その後、急遽私もこの会合に参加できるということになりましたので、若干、参加してない公室長としてはやりづらい面もあるかもしれませんが、担当者から報告を受け、その結果としてどうであったかということをお尋ねをいたします。よろしくお願いたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 12月5日に行われた市職員が笠間市の総合戦略を説明したその成果、今後についてということでお答えいたします。

地方創生がテーマのワークショップとTokyo笠間学会の準備会の複合として依頼を受け、職員が出席、説明をいたしました。成果としては、人的ネットワークの拡大、移住二地域居住の推進など、交流がキーワードとなる施策が本市の総合戦略の核となりますが、三鷹、多摩地域の行政を含めた多様な職種の方から都市部の視点での意見なども出され、実行していく上での参考となりました。また、支援者の拡大にもつながりました。

今後につきましては、市といたしましては、市外部の団体の自発的な活動を尊重し、団体の活動を通じて笠間市を支援していただく方々と対話を行いながら、相互に有意義な交流活動を進めていきたいと考えております。

また、このような交流から発展し、来年3月に行われる多摩コミュニティービジネスシンポジウムにも市長が招待され、講演を行うこととなるなど、コミュニティービジネスや一般企業など、多方面でのネットワークの拡大も図られるものと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。3月にシンポジウムが行われて、市長がまた再度出席するというお話を今お聞きしまして、都市との交流のさらなる推進、よろしくお願したいと思います。

若干、そのときの様子を補足させていただきますと、前段で3分科会に分かれまして、一つはリーサスを使った勉強会、リーサスをどうつかうかということで行ったのが一つ、もう一つは笠間学会の準備会として、これから笠間と多摩地方、三鷹を中枢にする多摩地

方との交流をどういうふうに進めていったらいいかというのが一つと、もう一つは、木製品を使った木の温かみを生かしたまちづくりができないかということで、その三つの分科会を行いまして、最終的にそれを統合したまとめを行い、懇親会を行い、有意義な将来につながる会合であったのかなというふうに思っております。

では、次の質問に移ります。

次に、オマツリジャパンの笠間市でのイベントへの参加の経緯と今後についてでありますけれども、三鷹市との交流と同様に、民間ベースで進められてきたオマツリジャパンの岩間で行われている悪態まつり、それから笠間の祭りへの参加の経緯、それから成果、及び今後についてをお尋ねいたします。オマツリジャパンがなぜ笠間を知ることになり、来ることになったのかということもわかれば、含めてお答えいただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） オマツリジャパンの笠間市でのイベントへの参加の経緯と今後についてのご質問でございますが、株式会社オマツリジャパンは、東京の高田馬場に拠点を置く法人であり、主な事業は地域のお祭り、商店街の催事等の企画、コンサルタントを行っているほか、オマツリジャパンサポーターや一般の方を対象としたお祭りの参加ツアーを企画しております。

笠間市でのイベントの参加の経緯につきましては、昨年秋に笠間市内のNPO法人の代表からお祭りによる地域活性化をしている団体があると笠間観光協会が紹介を受けたことから、昨年12月の悪態まつりへの参加を観光協会が呼びかけて以来、これまでに笠間市を訪れるツアーを3回催行していただいております。

今後につきましては、引き続き、笠間市で行われる祭りやイベントをテーマにしたツアーを開催していただくことで、笠間市への誘客を図り、交流を進めていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。今質問しました二つの事例、三鷹市を中心とした都市部との交流、それからオマツリジャパンの誘致と言ってよろしいんでしょうかね、のこういった成功事、ユニークな成功例だと思うんです。そういったことを踏まえて、こういった成功事例を前提として、都市住民との交流、それから観光というような面について、どのような展開が考えられるか、お尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） ただいまの都市住民との交流の今後の考え方についてのご質問でございますが、本市は都心からの交通環境や多くの観光資源から多くの来訪者がおります。また、笠間ファン倶楽部やクラインガルテンといった事業により、都市部住民とも独自のつながりがつくられてまいりました。現在、慶応義塾大学との連携により、「シェ

アタウン戦略」と題して都市部住民に対する従来のアンテナショップのような活動に加えて、一步踏み込んだ新たな交流の仕組みを検討しているところでございます。

今後、都市部の生活者との相互交流はもとより、本市への支援者に対する活動支援や場の構築をすることで、来訪、再来訪を促進し、二地域居住、さらには移住にもつながっていくような交流を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。次、三鷹市との交流等のところでも触れましたけれども、リーサスを通して都市間の交流だったり、都市の分析だったりという部分を双方で行いながら進めてきたという実態があります。そういう中で、笠間市における総合戦略を策定する上で、リーサスはどのように活用され、反映されたかという考え方について、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 総合戦略を策定する上で、リーサス、地域経済分析システムはどう活用され、反映されたかのご質問でございますが、リーサスの活用については、今回の総合戦略において、主に産業の集積状況、滞在人口の状況を中心に活用を図ってまいりました。集積などが見られた窯業を含めた製造業など、付加価値がある産業の支援、医療福祉環境などを生かした産業の創出などの支援といった施策などに反映をしております。

また、高速道路などを中心とした滞在人口の状況から、市内外における拠点の形成やネットワーク機能の強化といった施策に反映を行っております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。商業の集積、それから高速道路の滞在時間の分析、これは説明会、それから資料等でもお話を聞きまして、こういった活用方法もあるんだなということで、非常に有効な、これを使った施策の構築というのは非常に有効だなという印象を受けたところであります。

そこでこの仕組みにつきましては、総合戦略を策定するだけに使うのではなくて、やはりこれからの行政の施策の中で活用できるであろうというふうに考えた上でお尋ねをしたいというふうに考えております。

一つの例として、策定時の分析の中で、20歳代女性が極端に少ない状況というよりも、男性と女性で笠間市から転出する年齢的なタイミングが若干違うという分析がなされました。私もそれを見まして、なぜこういうことになるのかということを考えたり、調べたりもしたところでございます。パネルが非常に小さくてわかりにくいんですけども、皆さんのお手元にはこの資料が総合戦略の資料として届いてありますので、後でそれは見ていただければというふうに思いますけれども、上の段が男性の転入転出です。真ん中の線から下に写っているところが転出、それから上側が転入ということをあらわしておりますけ

れども、ピークが上の男性でありますと19歳が一番ピーク、ピークでもって、要するに高校を卒業した後、相当の男性の方が転出してしまうという状況があると。年代的にそれが若干上の方にずれていく傾向はあるんですけども、全体的に見ると20歳前後のところが非常に多いと。

それに対しまして、下側の女性を見てみますと、ピークが24歳ということで5歳ほどずれているという数字が実態として出ております。全体的な傾向は男性も女性もそれが10代から20代の方へ少しずつずれていくという傾向は見えてはとるわけですけども、なぜこれだけ男性と女性で差があるのかなというところを視点を当ててみたところでございます。

私のいろいろな感じ、それからいろいろな人と話した中で、若い世代の方、特に結婚を控えている方々、こういった方々とお話をしていると、どうも新居を求めるのは笠間市内ではなく、水戸市内やひたちなか市を想定しているということが多いような気がします。これは勤務地の関係でなく、若い女性にとって市外の方が魅力があると思っているのではないかとさえ思えてきます。事実、私の住んでいる大池田地域においても後継者の多くが市外に居住しております。

以前から同様な傾向はありました。以前は少なくとも地元の大池田ではなくて、住宅地がたくさんある友部地域に居を構えるということが多かったんでありますけれども、最近ではどうも水戸方面という傾向が強いようであります。

リーサスでそれが分析できるかどうかということまでの検証は行っておりませんが、実態として20歳代女性が極端に少ない状況は把握はできたのですから、同様に笠間市の地方創生にどのように役立てることができるかをお尋ねいたします。

これは一つの例として、例えば20歳代女性に対する対応策ということで一つの大きなテーマがあろうかと思えます。これについては、当然福祉政策だったり、子育ての支援だったりという部分が非常に重要でありますけれども、それ以外の部分でもイメージ的な部分やそういった部分でもって何らかのものがあって、そういった対策も取らなければならないということが導きだせるということの一つの例だということで、こういった分析をすることによって施策にどういうふうに役立てることができるかという視点でお答えをいただければというふうに思います。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） リーサスの活用について、20歳代の女性が少ない状況の原因把握と対策についてのご質問でございますが、リーサスを活用してその傾向を見てみると、10歳代の人口数に比較し、20歳が男女とも減少している傾向にあります。これは当市だけではなく、県内及び全国的な傾向と見られております。

笠間市では、20歳代が人口総数に占める割合は、男性が4.86%、女性が4.99%となり、守谷市など人口が伸びている市町村と比較するとやや低い傾向にあります。

その原因についてでございますが、社会現象によるもので、地方創生のアンケートから、

男女ともに就業を筆頭に、就学、結婚、実家に戻るといった理由が挙げられております。また、結婚については、男性よりも女性が高くみられる傾向にあります。

対策といたしましては、企業誘致による雇用創出、創業支援、就職面接会といった就業対策を初め、女性向けの副業支援などの雇用の促進策に加え、大学生など市出身者とのつながりの強化策、市内企業等を対象とした結婚支援策など、的を絞った各分野での取り組みを進めていきたいと考えております。

また、このように現状把握と対策を得るためには、単にリーサスのデータをとらえないように、実際の意見交換や現場での状況を加味しながら、総合戦略の見直しを含め施策の活用を図っていく必要があると考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。リーサスにとらわれないで総合的な、いろいろな意見を聞きながら、いろいろなツールを活用して進めていただきたいというふうに思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

次に、コウノトリの飛来について質問を行います。

まず、8月末に特別天然記念物であるコウノトリが笠間市に飛来をいたしました。コウノトリは自然環境が豊かであり、安全安心な地域であり、エサが豊富な所でないと降り立たないといわれております。まさに、笠間市はこのような条件に一致する地域だとコウノトリが証明してくれたものだというふうに思っております。関西地方から数百キロ飛んで笠間市に来たことについては、新聞やNHKの放送で何度も繰り返し放送されたのでご存じかと思っております。関西から飛んできたコウノトリは昨年4月に生まれて、昨年7月に放鳥された1歳という若いメスドリであります。そのメスのコウノトリが数百キロをかけてわざわざ笠間まで飛んできたものだということでもって、非常に感慨深いものがあるかと思っております。

コウノトリは特別記念物として位置づけられており、その繁殖や放鳥が進められているところであります。

兵庫県豊岡市ではコウノトリの生息地域を保全する活動と観光の融合を軸に、エコツーリズムの一つとしてコウノトリツーリズムを提唱しております。内容については、コウノトリも住める豊かな環境、自然と文化、これは人間にとっても持続可能で健康的に暮らせる環境であるに違いない。そして豊岡で生産された農産物はコウノトリの住める豊かな環境が広がる豊岡市内で生産されたものであるというブランド化を図りまして、命をはぐくむ、心をはぐくむ、生き物をはぐくむ、町をはぐくむと、さまざまな施策、事業の展開をしております。

また、千葉県野田市を中心といたしまして、千葉、埼玉、茨城、栃木の多くの市町村が「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」、こういったものを組織しております。

そこでまず初めに、このコウノトリに対する行政としての役割は何かをお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 5番菅井議員のご質問にお答えいたします。

コウノトリに対する行政としての役割は何かとのご質問でございますが、コウノトリは文化庁所管の文化財保護法における特別天然記念物に指定されているとともに、環境省所管の絶滅の恐れのある野生の動植物の種の保存に関する法律における絶滅危惧種にも指定をされております。どちらの法律でも原則的に捕獲等の行為が規制されております。

また、行政の役割としましては、コウノトリなど絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に努めることが求められておりまして、その生息状況を把握しながら地域の自然的・社会的諸条件に応じた取り組みを進めるものと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。そういった中で実際に笠間市にこの鳥が飛来したわけですけれども、そのときの笠間市行政としての対応についてお尋ねします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 行政としてどう対応したかとのご質問でございますが、まず、8月25日に情報提供がありましたことから、環境保全課職員2名で現地調査を行った結果、コウノトリが本市の大橋地内に飛来したことを確認いたしました。

また、地元大橋地区において放鳥センターなど各方面へ照会していただいたところ、先ほど議員おっしゃるように、今回飛来したコウノトリは本市から約500キロメートル離れた兵庫県豊岡市にある兵庫県立コウノトリの郷公園において繁殖され、同県の朝来市から放鳥されたコウノトリと確認されたため、翌日の25日に笠間市の公式フェイスブックにおいて、飛来の情報とともに、驚かさないように優しい見守りについて周知をしたところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。実際に、市の行政の方、それからコウノトリセンター、それからマスコミ、こういったところで相互に連絡を取り合いながら、みんなでコウノトリを守りましょうということで行政と地元住民が一体となって行ってきたという経過があるかと思えます。

この写真ですけれども、写真愛好家だったり、日本野鳥の会の方々だったり、毎日数十名、多いときは30名を超えるぐらいの人数の方がこういった形でもって写真撮影に来たと。マナー的にもやはりよく知っていたというか、驚かさないように遠くからこういった望遠レンズで撮影をしたということでもって本当に一時にぎわったということで、狭い道路なんかもあって、地元の方々に苦情もあつたりしたんですけれども、全体的に本当に好意的に皆さん見守ってくれたのかなというふうに思っております。

そこで次に、コウノトリが降り立つ場所、こういったことは先ほどもお話ししましたが、環境が豊かであることの証しであるといわれております。先日も多目的交付金事業の実践団体において、イベントに合わせまして地域環境の保全を目的として目指した「私の好きな農村風景」、そういったタイトルでもってコウノトリを含めた写真展を開催したところでもあります。地元住民については、このコウノトリを人と自然の共生のシンボルにしてはという思いもあります。行政としてこの住民に対する思いに対してどう答えるかをお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） コウノトリを人と自然の共生のシンボルにすることへの行政としての考えはとのご質問でございますが、コウノトリが野生で生息していくためには、エサとなるサカナやカエルなどが生息できる田畑、巣となる高い木が生い茂る山林といった自然環境が必要といわれております。このようなコウノトリが生息できる自然環境は、本市が環境基本計画で掲げる望ましい環境像、豊かな自然との共生、「水と緑の里かさま」にも合致していることから、今後も継続して飛来が確認され、コウノトリが飛来するための自然環境の保全に対する地元の機運が高まるなどの社会的条件を整えば、地元との一体的な取り組みを検討することも可能かと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 大変ありがとうございます。今後も検討して、ぜひ地元と一体となった形でもって進めていただければというふうに思います。本当に500キロを超えて飛んできたということもありまして、再度というのがあるのかどうかというと確かに難しい面はあろうかと思えますけれども、もし仮にもう一度来るということになったとすれば、そういった努力が実った結果来たんだと言える証しになるだろうと思えますので、何らかの形でもって続けていただければというふうに思います。

次、兵庫県の豊岡とは大きく条件も違います。なかなか同様の事業を行うということは困難な道のりであると思えますけれども、千葉県野田市を中心に組織されました「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」へ笠間市が参加することは検討できないのかどうかをお尋ねいたします。

先ほど行政の対応や役割についてお尋ねしましたけれども、現時点では私も含め、現地調査という部分はまだ行われてないということでお聞きしていますので、野田市、それから豊岡市、こういった所を訪れるところから始まり、検討をお願いするところでもありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加は検討できないかのご質問でございますが、本フォーラムの参加市町村数は本県を含む4県にまたがって29市町村となっております。今回初めて本市に飛来したものであり、

今後も継続して飛来が確認されるようであれば、本市としても現に取り組んでいる自治体の例を参考に、検討をしてみたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。今後継続して飛来するということが本当に可能なかどうかということは非常に難しいだろうと思います。一度でも降り立ったということに対して意義があるんだということを認識しまして、今後さらなる検討を進めていただければというふうに思います。これはお願いになりますので、これでやめておきます。

次の質問に移らせていただきます。

次に、笠間市の知名度アップのためのSNS、ソーシャルネットワーキングサービス等のさらなる活用についてをお尋ねをいたします。

まず、SNS、ソーシャルネットワーキングサービスですけれども、一般的な言葉にはなりつつありますけれども、まだまだ何ぞやということもあろうかと思えます。ソーシャルネットワーキングサービスについてはコミュニケーション機能を持った電子掲示板というようなとらえ方でいただければというふうに思います。代表的なものとしては、フェイスブックだったり、それからツイッター、さらにはインスタグラムだとさまざまなサービスが提供されているところでもあります。個人間のやり取りだけではなくて、自治体の公式フェイスブックだったり、公式ツイッターなりという形でもって近年活用されているところでもあります。

そこで、今回の質問の冒頭で述べたとおり、共通するテーマにつきましては、笠間市の魅力の向上とそのための交流、さらには情報発信、こういったことを意図しております。

笠間市が合併いたしまして、その初代副市長でありますイシカワ副市長は県の広報担当官だったこともありまして、パブリシティー、要するに、新聞、テレビ、マスメディアを活用したPR、企業でも自治体でもそうですけれども、お金のかからないPRの方法としての考え方としてパブリシティーと、これが非常に大事であるということでもって職員を直接指導しながら行ってきたところでもあります。結果、ほかの市町村に負けないようなマスコミへの露出度の実績があると思えます。

また、その後、住民参加や新しい広報手段として、フェイスブック等のSNSの活用が進められてきております。笠間市においてもいち早くフェイスブックやツイッターを取り入れ、積極的な活用がなされてきました。これは公的なSNSに加え、職員個人としての参加が大きな役割を果たし、結果として、住民のつながり、住民との輪の広がり、先ほど質問した三鷹市との交流、それからオマツリジャパンへと結びついていったのではないのでしょうか。

さらには、アグリビジネスネットワークを軸とした農業生産品としての連携、栗生産者と加工業者の連携、また、笠間焼生産者やレストラン等の結びつき、さらに県や市町村職

員間での交流、情報交換等、さまざまな分野での連携がネットワーク上で今まきに行われております。

そこでまず最初に、笠間市が行っているパブリシティー、新聞、テレビとマスメディアを活用したPRの考え方、実績、今後についてをお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 笠間市が行っているパブリシティーの考え方、実績、今後についてでございますが、パブリシティーの考え方でございますが、報道機関などを通じた情報発信は速報性や経済性にすぐれ、市民への浸透性も高いものと認識しております。

また、当市の広報手段である広報紙、チラシ、ポスター等の紙媒体やインターネットを利用したホームページ、フェイスブックなどのデジタル媒体と並ぶ市政情報を発信する重要な手段の一つと考えております。パブリシティーの取り組みとして、新聞やテレビなど、マスメディアへの情報提供を行っており、今年度の実績は12月時点で82回、また、当市の記事が取り上げられた実績は延べ639回でございます。

パブリシティーは費用もかからず、情報が広範囲に素早く伝達でき、広報手段として大変有効と考えております。今後はさらにマスメディアに情報提供ができるように、各職員のパブリシティーに対する認識をさらに高めていくことが必要と考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。では、それに対しまして、フェイスブック、ツイッター等の実績について、それから考え方についてお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） フェイスブックやツイッター等の実績及び考え方についてでございますが、当市では、身近で時代に即した広報手段としてフェイスブックとツイッターの活用により情報発信を行っております。秘書課では笠間市公式フェイスブック、商工観光課では笠間ファン倶楽部フェイスブック、笠間市農業公社ではかさま結マールの情報発信を行っているところでございます。また、ツイッターにつきましましては、図書館で主に新着図書のご案内やイベント、お知らせなどの情報提供を目的として運用しております。

実績につきましましては、当市の公式フェイスブック、「いいね！」の数も1,500人を超え、順調に数字を伸ばしているところでございます。また、4月から11月末まで257回ほど投稿しており、投稿記事の閲覧数も2,000人を超えるものが42回、最大で2万5,000人の閲覧を受けた記事もございます。

フェイスブックやツイッターは費用がかからない上、情報を素早く発信することができ、多くの人たちと双方向のコミュニケーションも図ることができる情報発信ツールとして認識しております。また、最も大きな特徴は情報の拡散力にあると考えており、閲覧数がふえているのも市民の皆様が情報を拡散していただいた成果であると思っております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。次に、そこで公式ホームページがあり、片やフェイスブック等のSNSがありということで、この役割と連携についてをお尋ねいたします。

さまざまな情報伝達手段がある中で、正式な行事案内、行政情報につきましては、市報、週報、それから公式ホームページということで行いながら、そこへの誘導、結果の報告等はSNSで行っているように見受けられます。ただ、これで全くやってないとか、十分でないということではないんですけれども、まだまだやりようはあるんじゃないかなという意味でとらえていただきたいと思います。広報が直接行っている公式ホームページ、観光協会等の各団体も連携はある程度の評価はできるように見えます。各担当課が公式ホームページへ掲載した内容、こういった部分についての誘導という部分については、まだまだちょっと不十分かなという印象を受けます。

原因ですけれども、各担当課にそれらを行う職員が十分にまだまだ育ってはいないと。また、業務として意識はしていないと。仕組みとしてあるんじゃないかなと思いますけれども、まだまだ少ないような気がいたします。公式ホームページとSNSとの役割及び連携について、どう認識し、今後どう展開するのかをお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 公式ホームページとSNSの役割、連携についてお答えしたいと思います。当市の公式ホームページの役割については、情報を素早く広域に発信することができ、経済性にもすぐれ、写真や資料など多くの情報を掲載できますので、市政情報の全般について詳しく提供できます。よって、市の情報発信の中心的役割となっているのが状況でございます。

また、SNSは多くの人たちと双方向のコミュニケーションを図り、当市のイメージアップを進めていく図るツールと考えております。ホームページに載っていない身近な話題から観光情報などをお伝えする役割を担っています。

次に、これらの情報発信ツールの連携ですが、フェイスブックに投稿した記事にホームページへのリンクを張るなど、ホームページに誘導していくような連携を図っております。しかし、各職員については、ホームページへ掲載したことで仕事が完結してしまい、SNSでの誘導など次の展開への意識は薄いものと思われれます。ホームページとSNSの連携における課題について、今後は各課に意識づけを行っていくとともに、新たなシステムの構築を目指してまいりたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。職員に対する意識づけ、それから新たなシステムの構築ということで、そこの部分については何を想定しているのかはわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで次に、職員だけではなくて、やっぱり幹部職員としての役割という部分もあろう

かと思えます。まず、県内の市町村等のツイッター、フェイスブック、こうした参加状況について、どうとらえているかということでお尋ねいたします。水戸市、つくば市、龍ヶ崎市、桜川市の市長などは積極的に活用し、特に水戸市長などは毎日の業務報告ですけれども、それをすべてフェイスブック等に上げる、写真で上げる、そして報告書を自分のブログに上げる、そこを連携しながら、住民に対して自分はこう活動しているんだ、こういう課題があるんだということの連携まで含めていると。そこまで行ってないまでも、同様のやり方をほかの首長も行っているような状況であります。こういった部分について、笠間市としてどうとらえているかをお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 県内市町村長等のフェイスブックやツイッターへの参加状況についてでございますが、内容については今菅井議員の方から言われたとおりでございます。県内44自治体の中でフェイスブックに情報を発信している市町村長は、先ほどのとおり、水戸市長、つくば市長、桜川市長を初め、10人ございます。ツイッターに参加している市町村長は水戸市長を初め5人おります。そのうち4人については両方に参加している状況でございます。いずれも個人名で参加している状況でございます。

参加している市町村長については、自治体の行事やイベントの結果報告などの情報を活発に発信しているようでございます。

なお、33人の市町村長はフェイスブック、ツイッターに参加はしておりません。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。やはり市長みずからというか、広告塔としての役割、住民との会話という意味で非常に大きなツールであろうと思いますので、今後は何らかの形で市長の方にも参加をしていただけるように要請をするところでございます。

やり方的にはいろいろあると思うんです。水戸市長のように、全部自分自身であれだけのことができるとは到底思えない。サポートをする職員がついていて、その中にコメントの部分や肝心な部分については市長が書いたり、指示をしたりと、そのようなやり方をしている、これは推測ですので、全部自分でやっているということであれば、大変失礼なことをお話ししているかもしれませんけれども、同じやり方によっては可能であるというふうに思いますので、検討をお願いしたいと思います。

そこで最後の質問として、市長だけではなくて、市幹部の積極的なSNSの参加についてということで要請をしておきます。

職員に対する意識づけ等について、これから行っていくということでもありますので、あわせて特に幹部職員については、自分の目でもって見る、確かめるという前提でやるようお願いをしたいと思います。

本当にいい情報であって、これを誘導したいんだけど、ホームページの中で隠れて

しまうような情報ってたくさんあるんです。フェイスブックをやっている、例えばこの議場の中に入っている議員ですと3名の方が、折に触れていろいろな形でサポートではないですけども、こういう情報がありますよというような情報提供を常にしています。ホームページのここそこにこういう情報があるんだということを自分のフェイスブック上でPRをするというようなことを行っております。こういった程度のことは多分幹部の方であっても簡単にできるのではないかなというふうに思います。私たち自身がそういった市の情報に対してアクセスを誘導するときに、ちょっとやっぱり寂しい感じがします。ですので、そういった意味での市の幹部への積極的なSNSの参加ということで要請をしますけれども、これに対してお答えがあればお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 広告塔としての市幹部の積極的な参加についてでございます。その前に、先ほどの市長がフェイスブックにというご質問がありました。市長はフェイスブックに参加はしてございます。ただ、投稿はしてない。ですから情報はすべて見ております。一応、そういうことを報告したいと思います。あと、市長の流れについては、市として市長の行動をフェイスブックで流しているという状況でございます。

現在、当市の公式フェイスブックでは、日々の市政情報など、市長の活動内容も掲載し、広告塔として一定の役割を担っているものと考えております。市幹部の積極的な参加とのご質問でございますが、職員の中には既にフェイスブックを用いて、観光情報など、かなりの頻度で発信している手慣れた職員もおり、また一方では、情報発信まではしていない、または登録もしていない職員もいるのが現状でございます。SNSなど、情報拡散力から言うと、実施しない手はありませんが、市幹部の立場でも氏名などさまざまな個人情報が公になりますので、強制はできないと考えております。あくまでも任意という形で情報発信の役割を担っていくように、職員に対しSNSへの参加を勧めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。市長に対しての認識がちょっと違っていたということでもって、それは訂正をさせていただきます。閲覧だけでなく、今後は何らかの形でもって少しでも書き込みができるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君の質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

○15番（萩原瑞子君） 15番政研会、萩原瑞子でございます。通告に従いまして一問一答での質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

笠間市は平成18年に合併し、19年度から28年度を計画期間とする新しい笠間づくりの指針となる笠間市総合計画を策定し、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間～みんなで創る文化交流都市～」の実現を目指し、さまざまな取り組みを進めております。この総合計画は来年度の28年度が最終の1年間になりますので、二つの項目について現在の進捗状況と取り組みについてお伺いをいたします。

まず初めに、一つ目といたしまして、生活道路の交通安全対策についてであります。笠間市は重点施策の一つとして、地域において安全で快適な移動を実現するため、日常の暮らしを支える生活道路は市民の最も身近な生活基盤となるものであると位置づけて整備を推進しており、市民の要望にも対応しております。私は生活道路の交通安全対策についてお伺いいたします。

その中の一つといたしまして、危険箇所の点検をどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

危険箇所の点検をどのように行っているのかとのご質問でございますが、初めに、一般の生活道路については、管理課において常に道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見に努めております。さらに、通学路の危険箇所点検につきましては、児童生徒が安全安心に通学できるように関係機関が連携協力し、通学路の安全確保を図っていくことを目的として、平成27年3月に市教育委員会において笠間市通学路交通安全プログラムを策定し、実施をしております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 一般道路は管理課がやっているというお話ですね。これは何カ月に一遍とか、どのような内容でやっておりますか。それと、通学路の関係機関との点検ということですが、これは年に何回ぐらい行っていますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 生活道路の点検につきましては、通勤や通学などに使う日常の暮らしを支える生活道路については、管理課の職員が毎日現場に向かう際に、往路と復路の路線をかえるなどの工夫をこらしまして、常にパトロールを実施し、危険箇所がないか目を光らせて早期発見に努めているところでございます。

また、先ほどの交通安全プログラムに基づく回数などという質問でございますけれども、ことしは8月と10月に実施をしております。学校、国土交通省、笠間警察署、水戸土木事務所、市役所の建設課、管理課、市民活動課、学務課の合同により、通学路の危険度の

高い36カ所について点検を実施いたしました。

また、点検結果の対策内容につきましては、教育委員会のホームページに掲載しております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 日常の道路は管理課の方たちが毎日のようにしてくださるということで、それはすごく安心安全な対策ではないかなと思います。また、通学路に関しては、年に大体2回ぐらいですか、今の部長のご答弁から推測すると、2回ぐらいはやっているということで、その中で危険箇所がわかるんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

通学路もそうなんですけれども、通学路が主になんですけれども、今の時間帯は学生が帰るのも相当暗くなっています。この通学路の点検は暗い時間帯も行っていきますか。それについてご答弁をお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 暗い時間帯に点検を行っているというわけではないんですけれども、例えば通学路に防犯灯の設置要望、こういったものがあつた場合には、どの位置がいいのか、夜間でないとわかりませんので、夜間に現場に赴いて危険箇所の状況などを確認しまして、よりよい設置について対応しております。

○議長（藤枝 浩君） 防犯灯はそうですよね、昼間行っても、どの程度の暗い場所で、こういう所に必要だろうというのがわかりますけれども、夜道というのは結構昼間と見て全然違う場合があるんですね。そういう所に関しては、今後の点検の際に、一度は必ず皆さんで夜道を歩いてみるようなことも検討してみただけたらなと思います。それを要望しておきます。

次に、2番に行きます。危険箇所の整備に対する要望書は1年間にどのくらい来ていますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 危険箇所の整備に関する要望は1年間にどのぐらいあるかのご質問でございますが、まず、管理課に対する区長などからの交通安全施設に関する整備要望につきましては、平成23年度から過去5年間で142件ありまして、年間平均では約30件、主なものとしましてはカーブミラー等の設置になります。

また、市民活動課への整備要望につきましては、同じく過去5年間で76件ありまして、年間平均で約15件になりまして、信号機の設置や横断歩道、とまれ、速度規制などがあります。その他、注意喚起として立て看板などの設置要望もあります。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 要望書は市民活動課と管理課とに来ていたわけですね。今のご答弁ですとね。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 道路に関するものは管理課の方で、防犯灯あるいはその他の物についてはうちの方に要望書が提出されております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 交通安全対策について私は伺っているんですけども、道路の管理自体も、国とか県とか市という管理がありまして、また、信号機とか物によっては警察署というようなこともなるでしょうし、私たちは一般にどこまで市がやって、どこが警察署かということが、余りよく理解というか、わかっていないんですけども、それらの要望に対して笠間市としてはどのように対応をしているんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 市民の方がどこに出していいかわからないということも確かにあろうと思います。ですから道路関係であれば管理課の方に、そして交通規制だとか、信号機の設置だとか、警察に要望するものであれば市民活動課の方に要望していただければ、うちの方を通して警察の方に要望を出しております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 私たちは車で歩いていますと、まさに信号機があったり、一時停止があったり、また、一時停止の白い白線の所にきちんと一時停止と書いてあるときもあるし、ただ白い白線のときもあるし、カーブミラーがあったり、立て看板があったりというのがありますよね。そういう中で、笠間市としてできるものはどういったものができるんですか。具体的に挙げていただけますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほどお話ししました「とまれ」だとか、そういった規制に関するものは警察なんですけれども、ただ、要望が上がった段階で、これは市で早急に対応しなければならないだとか、そういった状況があった場合には、市の方で現場を確認して、飛び出し周囲だとか、スピードを落とせだとか、そういった注意喚起の看板は市の方で設置をしております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 最近なんですけれども、ある住宅地の中で事故がありました。ここの事故というのは、周りに住んでいる方に聞きましたらば、このところ、数年間の間でしようけれども、8件も事故がありましたということなんです。その中には、この前大きな事故で消防車の方も見えたそうなんですけれども、そのほか、接触事故等もあったらしくて、同じ場所で8件もあったということで、ここの区長さんが何年か前にここに市でできるとか、要望書を出したらしいんですけれども、そのときカーブミラーを2基つけてくださいということをお願いして、1基は即つけていただいたそうなんです。ですけども、その1基というのは難しくて、余りそちらの方面に行かない所にカーブミラーがつ

けてあって、実際、こっちがあったらいいんだろうなという、たくさん使う方の所にはカーブミラーがないんです。そういった状況というのはどういうことでそのようなことになっているのか、知りたいんですけども、わかりますか。この前の調整のときに、こういう場所なんですよというお話ししたので、前を見ていただけたらと思うんですけども、要望書に添えなかったということはどういう状況だったのかなと思っておりますので、わかりでしたらご答弁いただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 一般的なことでの回答になりますけれども、カーブミラーの設置につきましては、要望書に基づきましてまず現地を確認し、その結果を区長に説明をして、必要な場所に設置をしております。設置場所につきましては、民地に設置する場合は地権者の無償借地に同意をするという前提で、管理課において要望いただいております。周辺の住民の方が要望しているにもかかわらず、地権者の同意が進まない場合などは、区長さんのご協力をいただいている現状にあります。

先ほど、カーブミラーが足りなかったから事故というようなお話もありましたけれども、事故とカーブミラーの因果関係については承知しておりませんので、お答えはしかねるところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今回、私が一般質問に出しておりましたので、笠間市内の住宅とか団地内をずっと一回りしてまいりました。その住宅、団地の中に、十字路とかT字路の所に白線が引いてあるんですね。大体幅が50センチぐらいの幅でしたか、それが引いてあるんですけども、大体があったんだなという程度の白線になっております。というのは開発したときに描いたままなのか、その後どうしているのかわかりませんが、私も団地の中とか住宅地でこの白線があるかないかでどう思いますかなんていう話も聞いたんですけども、やっぱりあればそこで一時停止を促してもらえて、注意するということがありますよねというようなお話をいただいたり、また、ここにはちゃんとした白線があればとまるんですよねというような意見もいただきました。そこには一時停止というのはほとんど描いてないんですね。でも、白線があることによって、運転者はやはりここで1回とまって、余裕を置いて出ていこうという気持ちになるんじゃないかなと思うんです。

最近、交通事故を見ると、高齢者の事故が圧倒的に多いというような報道がされておりますし、団塊の世代が70近くになって、本当に高齢者が多いという状況はどこを見てもわかると思いますし、その方たちが本当に車を日々運転しているわけですから、そういう観点からも交通安全対策というのは市としてもいろいろな方向性をもって取っていくべきではないかと思って、今回一般質問をしたわけなんですけれども、笠間市としても、生活道路に重点を置いていると先ほど私もお話ししましたが、本当にそのように整備をしてくれて、皆さん運転するには普通の道路としても大変快適に運転はしているんじゃない

かと思えますけれども、こと交通安全対策から考えると、まだまだしなければならない所があるんじゃないかなと思います。

5番に行きますけれども、高齢社会になって高齢者の事故が多くなっておりますので、こういった白線、また、看板とか、カーブミラーとか、笠間市でできるものをこれからどのようにしていかれるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 5番でよろしいですか。高齢社会になり、高齢者の交通事故の割合が高くなっている。市独自で事故防止に重点を置き、早急に整備すべきではないかというご質問でございますが、高齢者に対する道路交通環境の整備につきましては、国道、県道、市道など、それぞれが所管しており、市単独ではこたえられない要望もありますので、おのおのの役割分担の中で連携し、対応してまいります。

なお、市独自でできるものには、管理課のカーブミラー、ガードレールや白線などの設置、市民活動課所管では、スピード落とせ、交差点注意や飛び出し注意などの注意喚起を促す立て看板により逐次対応しているのが現状であります。

今後も高齢者や障害者を含めたすべての人が安全で安心して利用できるよう対策を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら交通事故防止に向けた啓発活動もあわせて取り組んでまいります。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 取り組んでまいりますというのは、しなくてもいいような感じにも受け取れるんですけれども、せめて住宅地、団地等にある、細い道路から公道に出る所とか、十字路とかに関する白線、今消えかけている白線、これを来年度、今予算編成の時期だと思いますけれども、来年度において笠間市内を一度にきれいにするというような方向性はないのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 消えかかっている白線の引き直しについてでございますけれども、白線には警察が整備する道路交通規制の一時停止の白線と、道路交通規制ではなくて、一時停止を促す簡易の白線があります。

道路交通規制の白線の引き直しについては、警察署が所管のため、区長の要望をへて、速やかに要望しております。一方、一時停止を促す簡易の白線の引き直しについては、管理課が行っておりますので、今後も、先ほど申しましたように、常時パトロールを行っておりますが、そういったお気づきの場合は早めに管理課の方に区長さんを通して要望していただければと思います。

なお、予算の時期で、できないかというようなお話もあったかと思うんですけれども、市では幹線道路の白線につきましては、引き直しを計画的に行っております、先ほどの団地内の生活道路というお話ですけれども、団地内の生活道路の補修に合わせて引き直し

を実施しているのが現状でございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 道路の補修に合わせてという前に、やはり白線だけでも何とか早めに対応していただけないかなと思うんですけれども、今地方分権とか、地方がもっと強くならなければならないとかいわれていますけれども、市長、いかがでしょうか、今高齢化社会に向けて、高齢者が本当に車を運転していますよね。私なんかも脚がわりに車にならないときを過ごしておりますし、本当にヒヤッとすることがたびたびあります。そういった中で、少しでも笠間市民が安全な交通、安全な運転ができ、交通事故が少なくなるよう、何とか対応はできないでしょうか。ご答弁いただければと思いますけれども。申しわけありません。私、最初に通告に市長の名前を入れておいたんですけれども、今回ないものですから、先ほど局長にはお話ししておいたんですけれども、申しわけありません。

○議長（藤枝 浩君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 萩原議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

質問の目的は、いわゆる交通安全の推進ということが一番の主たる目的だというふうに思っております。そういう中で、先ほど来答弁がありますように、国道、県道、市道、それぞれ管理者が国であったり、県であったり、市であったりするわけでありまして、そういう中で連携を取りながら、さまざまな交通規制だとか、市独自でできる、規制にかかわらない看板の設置とか、そういうものについてはやらせていただいております。その中で、生活道路、市としても生活道路を重視するということで整備を進めておりますが、非常に合併以降、道路の延長率が長くなって、その分維持管理に大きな費用負担が出てきているということもあります。

ただ、つくった道路をしっかりと管理しながら交通安全の推進をするということも当然必要なわけでありまして、白線については、一度に全部というわけにはいきませんが、計画的に市道の中の主要な所を優先的にやっていかざるを得ないというのが現状でございます。また、あわせて、白線だけではなくて、先ほど来ありますように、カーブミラーとか云々とか、そういう施設整備も行うことによって複合的に交通安全の推進を図っていききたいなというふうに考えております。

それと、例えば規制のかかるものは、どんなに市がやりたくても今の法律ではできないんです。「とまれ」という文字を道路に書くときには、これは警察の役割になるんです。例えば区長さんとか地元の方々から要望を受けて、笠間警察署から県警に行って、公安委員会に行って、そうすると大体七、八カ月から長いものだと1年かかってしまうんです。地元の住民の皆さんはいつになったらできるんだと。とまれ一つなんか、いつでもできるんじゃないかというようなご意見が私のところにも寄せられておりまして、実は、笠間では今、内閣府の方で地方分権改革の取り組みをやっておりまして、市町村で、いわゆる地方

分権で地方に権限を移譲してもらいたいものがあつたら出してくれというような話がありまして、そういう市道に関するいわゆる交通規制については、地元の警察署のオーケーが出れば、いいのではないかとというようなことでの申し出を国の方に何回か出しておったんですが、国の方では最終的にノーということで、そういう法律的な、今の日本の社会の中では限界があるということもご理解をいただきたいと思います。

ただ、警察署の方でもそういうものは地元の自治体と警察本部が円滑にいくような通達とか、指導はしていきたいということでありましたので、若干前に進むのではないかと考えております。今後とも関係機関と連携を取りながら、道路の交通安全対策に努めていきたいと思ひます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。これで一つ目の質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

次に、二つ目として、都市農村交流の推進について、お伺いをいたします。

産業の施策の中にグリーンツーリズムがあります。グリーンツーリズムの一つに都市農村交流の推進を挙げているいろいろな取り組みをしております。私はこれらを通して、農業従事者の後継者不足の解消、耕作放棄地の再生のために都市住民に農業の魅力と自然豊かな笠間市の魅力を発信して、都市住民を新規農業者へと導くよう期待して、この質問をいたします。

一つ目といたしましては、グリーンツーリズムの推進をどのように行っていますか。ご説明いただきたいと思ひます。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

グリーンツーリズムの推進をどのように行っているのかについてでございますが、本市は首都100キロ圏内に位置し、豊かな文化と自然資源を備える地方都市であり、その恵まれた環境を生かし、クラインガルテンを拠点として都市住民との交流によるグリーンツーリズムを推進しております。

市では、クラインガルテンを卒業した二地域居住者の協力を得ながら、都内でのPRイベントの開催、笠間ファン倶楽部会員などを対象とした農業体験イベントを実施しております。また、民間では本戸地区の南指原ほたるの里や、イチゴなどの観光農園、上安居地区のタケノコ掘り体験や栗拾い体験など、地域資源を活用した都市住民と農村の交流を行っております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。今のお話の中で、ツーリズムの推進に当たっては、クラインガルテンを拠点として交流しているというお話がありました。クラインガルテンを利用している方の所へ遊びに来るとかというようなことである程度時期に

なるとあそこがにぎやかになるような感じで見ているんですけれども、そういった利用者の所へ訪ねてくる人数なんかは把握していますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） クラインガルテンの所へ訪ねてこられてくる方々につきましては、主にはクラインガルテンの利用者の方のご親戚とかご友人の方が中心でございまして、主に観光と合わせましてやはり陶炎祭や菊まつりなどイベントの多い春や秋に多くの方が訪ねてきております。人数につきましては、把握はできておりません。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） このクラインガルテンが始まった当初は、本当に利用した人も珍しかったでしょうし、私たちも珍しいので、ときどき様子を見にいったんですけれども、土日とか秋のイベントになると本当にそういう所を訪ねてくるお友達の方がいるということがわかるほど、あそこはにぎやかになっていたんですね。でも、最近あそこはにぎやかさに欠けているように見えたのでこういった質問をさせていただいております。

敷地内には宿泊施設があります。その利用状況などわかりますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 敷地内にある宿泊施設につきましては、多目的交流施設として平成22年度にオープンしたトレーラーハウスの施設でございまして、五、六名が宿泊できる施設が3棟ございます。これらの施設はクラインガルテンの利用者や日帰り市民農園の利用者の家族や親戚の方、また、クラインガルテンの卒業生など、さらにはそういった方から紹介を受けた方が対象となっております。平成26年度につきましては、55組、187名の方にご利用をいただいております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。ここの宿泊設備に設置のときの説明では、ガルテンを利用する人たちに対して、またいろいろな人たちが来て、笠間の活性化にすぐつながるんだよというような、あそこを拠点として私たちはある程度そこに対する思いを寄せて、イメージを描いてみたんですけれども、何か最近それがしぼんでいるかなというふうに見えてなりません。また、宿泊施設なんですね、あれもある程度の金額を用意してつくったところだと思うんですけれども、昨年度187名、これが多いのか少ないのかわかりませんが、やはりここの利用を私はもっと活用してもいいんじゃないかなと思いますので、今後、農業公社がここを引き受けるようなことですので、また新たな考えをもってやっていただきたいなと思っております。

ガルテンの卒業生というか、あそこが終わって出られた方々がその後の笠間市に定住するというようなことを私はイメージとして持っていたんですけれども、そういった定住された方は今までに何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間クラインガルテンにつきましては、平成13年度にオープンしてからこれまでに164名の方が卒業をされております。そのうち、笠間市内に住宅を取得しまして住民票を移された方は3組ございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 164名が卒業されて定住が3組、皆さんどう思うか知りませんが、私としては寂しい限りで、もっと利用者が笠間のよさをわかって、定住してくれているのかなという思いでございました。

また、笠間に住所を移さなくても、笠間に別荘的なものを構えて行ったり来たりしている人もいると思うんですけども、そういった方の人数も把握していますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間市外に住宅をお持ちの方で、笠間市内に貸家や、または住宅を建築された方もいらっしゃいますが、住民票を移されていない二地域居住の方につきましては、12組いらっしゃいます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ちょっと寂しい感じがします。人数的にですね。164名の方が卒業されて、定住が3組、あとそのほか笠間に行ったり来たりしてくださる方が12組ですか。ちょっと寂しい気がいたしますけれども、最近、本当にガルテンの存在が余り見えてないですね。都会の方がたくさんあそこをたくさん利用しているわけですから、笠間に対して都会の方たちの活気をなんとか笠間に取り組もうというような考えをもってあその管理に当たっていただきたいなと思いますし、また先ほどお話ししましたけれども、農業公社があそこを管理するということが決まりましたので、建設当初の初心に帰って、あそこをなんとか活気づけるような管理体制をつくっていただきたいことをお願いいたします。

次、2番にまいります。

若年層への農業体験の推進について、どのように行っていますか。ご質問いたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 若年層への農業体験の推進についてでございますが、若年層への農業体験の推進は、農業体験を通してみずから栽培や収穫を体験することで農業に対する関心も高まり、ひいては食育にもつながるものと考えられ、大変必要なことと考えております。

本市における都市住民の若年層への農業体験といたしましては、民間では上郷地区の田植え体験、生き物調査、稲刈り体験、市では笠間ファン倶楽部会員対象のタケノコ掘り、稲刈り体験や笠間新栗祭りの際に行われる栗拾い体験を実施しており、大変好評を得ております。

また、一般財団法人笠間市農業公社では、昨年度、本市と東京の小学生を対象に、イチゴ狩りなどの交流体験事業などを実施し、今年度は大学生を対象に農業体験を実施してお

ります。そのほかにも市民活動団体による農家での農業体験などをメニューに取り入れた教育旅行の動きも出てきております。

市といたしましては、若年層が農業に接する機会がふえるよう、地域や農業団体等による農業体験の受け入れに協力してまいります。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 民間同士、そしてまたは市として数多くの農業体験が実施されていることがわかりました。今、答弁の中に教育旅行の動きがありますというようなお話でしたけれども、これは笠間の魅力発信隊のことでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間魅力発信隊のことでございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 笠間魅力発信隊ということですね。私はこの事業に大変興味を持ちました。笠間の活性化に大いに期待をしておりますので、笠間の魅力発信隊の紹介をここでさせていただきます。

この事業を発案された方のごあいさつという文があるんです。その中を抜粋して紹介いたします。

「私は千葉県公立高校で校長をさせていただいておりましたが、以前から定年後は笠間に住みたいとの思いがあり、定年を機に笠間暮らしを始めました。この地に縁のなかった私が笠間に引かれたのは、焼き物を初めとしたものづくりの伝統と文化、恵まれた自然、それに笠間の町を愛する多くの人との出会いがあったからです。私が感じた笠間の魅力をもっと多くの人に伝えたいとの思いで、笠間で出会った仲間とともに、笠間の魅力発信隊を立ち上げました。笠間の魅力を足元から見直し、発信し、笠間が住んでみたいまち、住み続けられるまちとして全国から注目され、経済的にも自立したまちになることを切に願っています。発信隊も微力ながら、そのお役に立てればと考えております。

発信隊が取り組む事業、笠間市ふれあい教育旅行は、首都圏の小中高生など若い世代の笠間の持つ魅力を伝える取り組みです。現代の子どもたちの生活は学校、家、塾といった極めて小さな生活空間の中で限られた人間関係の中で育っています。おじいちゃんやおばあちゃんに日常的に接して、昔の生活の知恵を学んだり、親の働く後ろ姿を見、自然の中で生きるわざを身につける、かつてはあった当たり前だったことが今の子どもたちにはありません。こうしたことが子どもたちの社会や人間性の育成に大きな影を落としています。

今、学校教育では、体験型学習を通して、人とかかわる力、自然や命を大切にする心、人生観、職業観など、生きる力を学ぶことを重視しています。笠間ふれあい教育旅行は、子どもたちにこうした生きる力を身につけさせる場です。発信隊はこの取り組みを通して、将来に若い人からシニア世代まで、幅広い年代のさまざまな人が継続的に笠間につながる

仕組みづくりを目指しています」というようなことで、リーフレットもできていますけれども、このような取り組みを始めております。

この企画の目的の一つには、ゆくゆくは宿泊をして、ふれあい教育旅行ですけれども、それまでには幾つかの問題をクリアしなければなりません。まず初めに、来年28年6月には、モニタリングツアーとして浦安市の中学生約100名を受け入れる準備をしているところです。この企画は笠間市の活性化に大いに期待ができると思います。受け入れ先の募集をしておりますので、皆様方にはぜひご協力をしていただきたいと思います。また、行政からの支援も大切ですので、よろしくお願いをしたいと思いますが、こういった企画に対しまして、どのように市はお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 市民活動団体における教育旅行の企画につきまして、どのように考えるかということですが、この企画につきましては、市内で学生に地域の仕事や生活を体験していただくものでありまして、そこに農業者など市民が積極的にかかわって受け入れていくことにつきましては、やはり農村を初めとした地域の活性化につながるものと考えております。

そうしたことから、既に着地型観光につきましては、その中の一つとして教育旅行の受け入れなどを進めています笠間観光協会や、都市と農村との交流を進めております笠間市農業公社と連携をいたしまして、市といたしましても、農業者等に対してこの市民活動などを紹介しながら、受け入れ先の確保等に協力してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。事業が実行されていくと笠間市は本当に活気づくと思うんです。毎年中学生が、1年生なら1年生、毎年のように来てくれるような見通しが立ってますので、そういった感じでは笠間市の観光に対しても、また農業に対しても、いろいろなものづくりに対しても活気づくというような感じもしますので、ぜひ第一歩を踏み込むまでも協力をしていただきたいと思います。

この受け入れ先がいまのところ62軒だそうです。まだまだ募集しておりますので、ぜひ皆様方にはご協力をしていただきたいと思います。

次にまいります。

3番、観光関連組織と連携した農業体験ツアーの推進についてお伺いたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 観光関連組織と連携した農業体験ツアーの推進についてでございますが、市では笠間ファンクラブ会員を対象に、平成20年度から稲刈り、栗拾い、タケノコ掘り体験を実施しております。また、笠間観光協会の笠間発見ツアーズでは、ソバ打ち体験ツアーやブルーベリー摘み取り体験ツアーを実施しており、株式会社農協観光では、都市住民を対象に、農業体験ツアーを企画し、タケノコ掘り、栗拾い体験のツアー

を実施しております。

引き続き、笠間観光協会や体験型教育旅行を来年から実施予定の市民団体など観光関連組織と連携しまして、都市と農村の交流を推進してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 笠間ファン倶楽部を対象としているようなお話を今いただきましたけれども、この会員数というのは立ち上げのころから今ある程度たっておりますけれども、人数的にはどのような推移をしておりますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間ファン倶楽部につきましては、平成16年10月に設立をいたしまして、当初18年の4月現在では524名、平成23年度には1,600名を超えまして、平成27年12月のこの時点で1,704名となっております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。1,700名ということで、大分人数がふえているような感じがしますので、このままもっともっとふえるように努力していただきたいと思います。

次に、観光協会の笠間発見ツアーズのお話がありましたけれども、私たちも以前常任委員会でこのツアーズの一つを体験させていただきました。観光協会の中で今旅行業務を取り入れておりますけれども、そういった旅行業務に対して、経済状態というか、経営というか、金額的にどういった状態でしょうか。おわかりになったらご答弁いただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間発見ツアーズの企画を含みます旅行関係の経済内容といえますか、売り上げ実績等につきましては、まず平成26年度全体では売上額で4,760万円ほどとなっております。その中で、先ほどからお話のありました着地型、笠間市に呼びこんでくる事業の部分につきましては、1,190万円ほどの売り上げで2,821人が参加をされているというような実績になってございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 見ておりますと、徐々に伸びているような感じがしますし、着地型もいろいろな計画性をつくって旅行ツアーをつくっておりますので、見ても一度は経験してみたいななんてというような内容だと思いますので、このまま多くの人が利用していただければなと思います。

笠間の魅力発信隊の企画にも観光協会の支援を受けております。農業体験ツアーがますます活発になり、笠間の観光、農業がますます元気になるよう私は期待をいたしております。

次、4番にまいります。

都市住民による援農ボランティアの活動支援について、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 都市住民による援農ボランティアの活動支援についてでございますが、都市住民による援農ボランティアは、休日を利用した1日、2日程度の日数で内容も簡易な仕事に限られるため、受け入れには課題が多いと考えられます。

昨年12月に設立した笠間市農業公社では、農家の人手不足や高齢化が進み、野菜の収穫期や果樹の剪定作業などに苦慮していることから、地元の方を中心に地方の自然や農作業に魅力を感じる都市住民の方も含めた援農の仕組みづくりを検討しているところでございます。今後は、笠間市農業公社と連携して援農の仕組みづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ボランティアの支援活動ということですが、余り進んでないような状況かと私は受け取りました。

以上、4項目に分けて都市農村交流の推進についてお聞きしてまいりました。それらをもとに、五つ目、最後ですけれども、以上を通して農業の担い手、後継者を育てる要素は何かありますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 都市農村の交流を通して、農業の担い手、後継者を育てる要素は何かについてでございますが、グリーンツーリズムの推進、若年層への農業体験の推進、観光関連組織と連携した農業体験ツアーの推進、都市住民による援農ボランティアの活動支援などの都市農村の交流には、農業の担い手や後継者を育てる要素は少ないかと思われま。

しかしながら、これらを推進することは、楽しく農業を体験することで新たに農業を志すきっかけづくりになることがあることから、今後も農業の可能性や必要性を感じ、農業に関心を持ってもらえることを期待し、推進してまいります。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。日本の人口問題の一つに、大都市に集中しているといわれています。大都市東京から、先ほどもご答弁の中にありましたけれども、東京から100キロ圏内の笠間市です。恵まれた環境、ものづくりの伝統と文化、そして豊かな生き方ができる環境を発信して多くの人に来てもらいたいと思っております。クラインガルテンを活性化して、農業のおもしろさをもっと発信して、農業に興味を持ってもらえるよう、総合計画の施策の一つ一つを真剣に取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○議長（藤枝 浩君） 萩原瑞子君の質問が終わりました。

ここで1時まで休憩いたします。

午後零時04分休憩

午後1時01分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

17番大貫千尋君が着席いたしました。9番蛭澤幸一君、18番大関久義君、20番小藺江一三君が所用のため退席いたしました。

次に、13番石松俊雄君の発言を許可いたします。

○13番（石松俊雄君） 13番市政会の石松です。議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一問一答式で質問をいたします。

公共団体が発注する入札は常に公平性、透明性、平等性を担保したものでなければなりません。国では談合を防止し、入札の透明性を確保するため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律を施行しておりますが、現状は、国、自治体問わず、談合事件の発生に枚挙のいとまがございません。

笠間市におきましても、私も一般質問で取り上げておりますが、平成25年11月7日の笠間学校給食配送及び回収業務の委託に関する指名競争入札が談合情報により中止され、12月20日に一般競争入札が執り行われました。さらには、今定例会でも質疑がございましたが、友部地区地域交流センター新築工事の入札についても、これは中止になっておりませんが、二つの新聞社から談合情報が寄せられております。

市は、笠間市談合情報対応取扱要項に基づいて入札業者からの事情聴取を行い、業者から談合していない旨の誓約書を提出させて入札を執行したということでありました。結果は、談合情報どおりのJVが予定価格の99.31%で落札をしております。談合が実際にあったのかどうかはわかりませんが、談合情報が飛び交うようでは完全に談合がなくなったとは言えませんし、そのような談合疑惑は市民の信頼を失うものであります。

また、今年度のこれまでの入札予定価格1億円以上の入札の結果を見ますと、その落札率は、かさまこども園建設工事が99.98%、小学校パソコン教室のコンピューターシステムの賃貸借が96.99%、浄化センターともべの水処理施設更新工事が97.6%、友部地区地域交流センターの後に行われました学校給食センターの調理業務委託も99.82%であります。非常に高い落札率でございます。95%以上ならば談合の疑いが濃厚だという専門家もいらっしゃいます。もっと談合しにくい制度に改めていく必要があるのではないかと考えます。

そこで、笠間市の談合対策についてお伺いをいたします。

まず、友部地区地域交流センター新築工事入札に関する談合情報について、どのように対応されたのか、全協でも一度お聞きをしておりますが、改めて簡潔にご説明をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 13番石松議員のご質問にお答えいたします。

談合情報への対応についてでございますけれども、新聞社2社から10月23日及び26日に談合情報が寄せられました。このため、笠間市談合情報対応取扱要項に基づきまして、直ちに入札参加業者、選考委員会の委員長である副市長に通報し、定められた手続きに従って、入札に参加するすべての業者から事情聴取を行いました。そして事情聴取の終了後に、入札業者選考委員会において、情報の信憑性、手続きが適正に行われているかなどの審議をいたしました。これらの審議の結果、談合の事実が確認できなかったことから、入札を予定どおり執行しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 談合情報は情報の信憑性を含めて、徹底的な調査ということが基本といたしますか、一番大切なところであろうかというふうに思うわけです。笠間市の談合情報対応取扱要項に沿った対応はされたということですから、笠間市の法律的な落ち度というのではないかというふうに思います。

ただ問題は、簡単に申し上げますと、談合をやったのではないかという業者に、やったんですかという事情聴取をして、そしてやってませんというような誓約書を書いて、それで情報に信憑性がないから、談合の事実が確認できないからそのまま進めましたということですよ。これを一般的に考えますと、やったかもしれない人にやったんですかと聞いて、やっていませんという誓約書を取る。これで私は本当に調査をしたのかと。その談合情報の信憑性をきちんと確かめたのかというふうに思えないんですね、こういう要綱では、いわゆる談合防止というのは困難ではないかなというふうに私は考えるわけです。

その意味で、この要綱の中身、現行のマニュアルが要項の中に書かれているわけですが、これも、これは多分公契連等々のものを参考にしてつくられたものだと思いますが、そういうことだけではなくて、笠間市独自としてチェックリストをきちんと整備をしていくとか、あるいは談合情報があった場合は入札参加の選定についてくじ引きを導入している所もあるというふうに伺っておりますが、そういうことも選択肢の一つとして考えて、要綱の中身を充実していく、あるいは見直していくというお考えはないでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 入札談合は独占禁止法により禁止をされており、国ではその対応として談合情報対応マニュアルを作成しているところでございます。

また、県においても、国にならい、談合情報対応マニュアルを作成しており、市も国県のマニュアルを基準として笠間市談合情報対応取扱要項を定めております。

本市の要綱では、談合情報が寄せられた場合に、情報提供者からの記録や入札参加業者、選考委員長への通報を行った後に、入札参加業者の事情聴取、入札参加業者選考委員会の開催を経て、入札の中止や延期をするかどうか、あるいは予定通りの執行を行うかなど一連の手続きを定めているところでございます。これは国で定める手続きと同様でございます。

独自のチェックリストとのことをございますけれども、事情聴取の内容につきましても国と同じ内容でありますので、現在の市の要綱において適正な手続が定められていると考えているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 確認をします。国の要綱に基づいて適切に定められているから、私が言いましたチェックリストだとかくじ引きのことについては見解をお示しになりませんでしたけれども、そういうことについては全く考えないということでもいいのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 通告にチェックリストのことですとか、抽選型の競争入札とかということがありましたので、市の方でもその辺のところを何件か調べたところでございます。

独自のチェックリスト、また解除条件付の入札制度等を明石市、兵庫県ですかね、平成16年度に取り入れているということでございました。担当者に聞きましたらば、5年以上談合情報がないので、これにつきまして実際のところには行われていないということでございました。そして、そのチェックリストの内容が、入札の談合情報のあったときにチェックリストがあつて、こういう場合は何点、こういう場合は何点、こういう場合は何点という形で、それを総合的に評価して、これがまず、談合情報が高いのか、低いのか、中くらいなのかという割り振りをするわけですけれども、そのチェックリストの内容につきましては、詳細が非公表となっているのでその辺のところでは検証ができないということ、また、抽選型の競争入札、これにつきまして調査させていただきましたけれども、談合情報があったときに、談合情報、例えば6社の入札でございますと、そこにそのほか2社ぐらいを追加をしまして、業者数をふやして抽選で入札を行うというような制度でございます、これも埼玉県の越谷市の方で制度があるようでございますけれども、5年以上そのような談合情報がないので、実際にそのような入札を行っているというようなことが確認ができませんでした。

要するに、どちらの制度も今のところ5年以上は例がないということで、課題の把握もできないということなので、市としましては、今の要綱に基づく取り扱いで進めたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 5年以上談合情報がないということが成果じゃないですか。解除条件付の入札制度について、これから聞こうと思つていたんですけども、先にお答えをいただいたんですが、解除条件付入札制度というのは、ただいま部長の方からご説明があつたと思うんですけども、チェックリスト公開されてないというふうにおっしゃっていますが、公開はされていますよね。明石市のやつはどうかわかりませんが、東京の三多摩地区では多くの基礎自治体でこの解除条件付入札制度というのが執行あるいは実

施をされているわけですね。そういうところもお調べいただきたいなと思いますけれども、この一番のいいところは、チェックリスト、情報提供者が明確なのかとか、談合情報の内容は同一なのかとか、落札予定業者は明確なのか、要するに、開札前にきちんとそのチェックがされますよね。100点満点で何点だというチェックがされていく。もっといいのは、2段階になっていて開札後も結果についてちゃんと比較がされていくわけですよ。

今回のやつは、先ほど言いましたけれども、談合情報の信憑性は別にしても、入札結果はどうですか、99%以上いっているわけじゃないですか。こういう結果については検証されていないわけでしょう、今の要綱の中では。国が示している基準どおりにやっている、それはそうかもしれません。しかし、談合がやりにくい、談合情報がまさに出ないような、そういう疑いを持たれないような、そういう環境をつくるためには国が示している以上のものを笠間の独自の判断として導入をする、そういうことは必要なんじゃないですか。そういうことをやることこそが談合の疑惑や市民の信頼を失うような、そういうことをやらないということにつながるんじゃないですか。どうでしょうか。お答えください。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） まず、入札後のチェックという話がございましたけれども、入札のときに工事の内訳書というものを提出をさせておきまして、それを工事担当者、入札担当者がその中をきちんと比較をして、談合の形跡があるかどうか、そのようなところをチェックしているところでございます。そのまま入札が結果につながっているということではなくて、入札中にそういうチェックはしているところでございます。

独自のチェックリストとか取扱要綱の制定ということでございますけれども、今後、市としましては、国の要綱に沿ってそれをつくっておりますので、今のところ見直しは考えてはおりません。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 私が申し上げていますのは、解除条件付入札制度を採用するかどうかということは別にしても、客観的な談合情報の信憑性、きちんと判断をする、そういう設定を国が示しているもの以上に笠間市が考えてそういう条件をつくっていくということが必要じゃないんですかということをお願いしているんですけども、そのことについては、国が示している以上のことを市はやらないという、そういう答弁だという理解でいいですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 他市の状況なんかも含めまして、その点は研究をさせていただきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 他市の状況も含めて、必要な場合は国が示している以上のことも市の独自の判断として考える、そういう可能性もあるというふうに理解していいですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○13番（石松俊雄君） 研究をさせていただきまして、必要に応じて対応をしていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 国の基準というところに縛られるのではなく、よりよい方向に独自性を発揮していくというご答弁だったと、そうかどうかわかりませんが、私はそういうふうに理解をさせていただきます。これはまたしばらくたった後、どうだったのかということもまた質問に取り上げさせていただきたいと思います。

質問項目次に移らせていただきます。

今度は入札制度の改革の問題についてでございますが、まず、今回の友部地区地域交流センターでJV方式を採用されました。この採用された理由について教えてください。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 今回、JV方式を採用した理由でございますけれども、今後の社会経済情勢の変化に伴いまして、茨城県あるいは本市におきましては、普通建設事業等の公共投資の減少も予測され、市内業者の技術力の向上、経営基盤の強化や受注機会の確保の取り組みが急務となっております、合併後初めての試みでありますけれども、JV方式による入札を採用したところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） ということは、JV方式については、6月の議会で、私ではなくて先輩の大貫議員が取り上げられていますけれども、副市長の答弁の中で、今総務部長がご答弁いただいたように、業者の技術力の向上、副市長の答弁では業者の育成というふうな言葉が使われていましたけれども、そういう意味ではメリットはあるというふうに言われたと思います。そのメリットのところを考えると今回やられたということなんだろうと思いますが、一方で、副市長からは問題点も指摘をされているんですね。一番問題になるのは競争性の確保というところが課題なんですということも言われているわけです。例えば、道路工事についても、それから建設工事についても、笠間市内にはAランクの業者はいない。道路工事Bランクでいうと9社、建設工事だと4社、そういった限られた中でJVを導入をすると、競争性の確保できないという、そういう問題があるんだということが言われたりとか、あるいはランク付が下の方の企業にとっては受注機会が減るといふ、そういう問題もありますということも言われたんですね。これがなかなか採用されないといふか、採用しない、今回JV採用されているわけですが、デメリットだといふふうにおっしゃられたんですが、そういうデメリットの部分、簡単に言うと地元業者の育成と競争性がぶつかり合うということなんですけれども、このことについては今回の採用の中ではどういうふうと考えられたんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 入札制度は公平性、公正性、経済性を基本原則としておりますけれども、一方で、今答弁いたしましたように、地元事業者の育成のため、地域要件の設定が認められているところでもございます。

本市におきましては、条件付一般競争に入札を執行する上での対象業者数は、国や県の状況を踏まえまして、競争性確保の観点から20社以上が適当と考え、これまで運用の基準としてきたところでございます。

今回のJV方式の採用に際しましては、該当となる業者は笠間市建設工事共同企業体取扱規程により、Cランク以上で10社となりまして、対象業者が限られますけれども、今後の社会経済情勢を考慮しますと、地元業者の育成、そして技術の向上、そして受注実績の確保、経営基盤の強化が重要でございまして、それがひいては地域経済の活性につながるものと考えて採用したところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） だから地元業者の育成と競争性の確保については問題解決したという理解でよろしいんですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 競争性の問題もありますけれども、地元業者の育成、また、経営基盤の強化、受注機会の確保という点を重要視いたしたところでございます。

○議長（藤枝 浩君） では、今後についてもこのJV方式については採用していくということなんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 今回の地域交流センターの建設事業、合併後行いました初めてのJV方式による入札案件ございました。応募業者につきましては、業者数6社の申し込みがあったことで、入札の競争性は確保できたと考えておりますが、JVとしての施工状況はこれから確認をしていかなければならないものでございます。技術交流による市内業者の技術力の強化、市内業者の受注機会の拡大などを含めまして、総合的な分析を行いまして、JV方式による入札を実施してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） これからまずいろいろな総合的な検証をされていって、どういうふうにしていくということが考えられていくというふうに思うんですけれども、私が先回、入札制度の改革に関する一般質問をさせていただいたときに、今部長がおっしゃったようなことも含めて、笠間市の入札制度の改革は進めていく必要があるだろうと。

私の個人的な意見で質問の中で申し上げたのは、総合評価方式をもっと充実させて広げていく必要があるんじゃないかということも合わせて言わせていただいたんですけれども、今ほど部長がおっしゃったような内容について、入札制度の改善といいますか、改革については、国の制度、あるいは部長はよく他市町村の状況ということもおっしゃいますから、

そういうことも含めてきちんと検討を進めていくべきだろうと。そのきちんとした検討を進めていくためには、入札制度改善推進委員会のそういう組織というのをきちんとつくって、そこで市民に対してもきちんと公開をしながら、私はやっていくべきだろうというふうに思うんですけれども、それは作りませんというふうに言われていました。その当時、総務部長は指名選考委員会でも十分検討を進めているというふうにおっしゃったんですけれども、今ほど総務部長が説明があったようなことも含めて、指名選考委員会ではそういう検討や議論というのはされているんですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 入札に当たりましては、工事や業務の性格等に応じて適切な入札契約方式を選択していくことが求められております。市では、通常行われている価格競争に加え、価格と品質等を加味して決定しています総合評価落札方式を取り入れるなどしてございまして、本年度は総合評価落札方式を9件実施をしているところでございます。

27年4月には、実績、技術力、企画力などを総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するプロポーザル方式のガイドラインを策定するなど、多様な入札方式の中から適切な入札契約方式を選択するように努めておるところでございます。選考委員会におきましても、そのようなこと、また、品確法でありますとか、そのような一部改正とかがございますので、その辺の国のガイドライン等検討いたしまして、選考委員会の中でそれは逐次見直しを図っているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） ということは、あくまでも私が申し上げている入札制度改選推進委員会のような組織はつくらないで、選考委員会の中で進めていきますと、それで十分ですという、簡単に言えばそういうことなんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） そのように考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） これ以上議論しても平行線になるので、次に移らせていただきます。

次は、公契約条例に対する認識についてなんですけれども、これも平成22年に私は一度取り上げさせていただいてございまして、当時の総務部長の答弁というのは、この法律については国が法律を整備すべきものじゃないかというのが大前提として言われたんですけれども、もう一つは、笠間市においては低入札落札だとか、いわゆるダンピングまがいの、そういうような状況はないと。それからその結果が受託業者に雇用されている従業員の皆さんが低賃金の状態に置かれているような、そんなことも認識をしていませんと、そういう問題があるような状況ではないので、公契約条例については考えないというような、簡単に言えば、そういう認識が示されたんですけれども、この認識は今も変わってないんで

しょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 公契約条例につきましては、公共工事の発注量の減少により、ダンピングが発生し、公共事業やサービスの質の低下と労働者の賃金、労働条件の悪化が見られたことを背景として制定をしておりますけれども、平成26年6月に、入札契約適正化法、公共工事品質確保建設業法の一部改正が行われ、予定価格の適正な設定や実効性のあるダンピング防止等が進められてきたことから、地方自治体を取り巻く環境は変わってきているところでございます。本市では、それらの関係法令や発注関係事務の運用に関する指針等に従いまして、適切な入札や契約を実施していると考えておりますので、公契約条例の制定については考えてないところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） これもまた先輩議員の質問を取り上げて大変僭越なことなんですけれども、これも大貫先輩の質問の中で、国交省が1月30日に通達が出ておりますけれども、労務単価の引き上げを行っております。これは十何年以上なかったことだと言われておりますけれども、これはダンピング受注の排除と、それから先ほど議論の中にもありましたけれども、技術労働者の技術確保ということが目的として行われているわけですが、実態として大貫先輩がおっしゃっていたのは、1万2,800円から1万3,100円の1日当たりの労務者の単価、これが1万6,100円に上がっているんだけれども、事実上笠間市内の土木業者の単価は300円から500円しか上がってないんですよと、そういうことが質問の中で問題視されております。

それから、その原因は平均落札が75%から85%の中で多くの入札がされているというのが原因ではないかということもあわせておっしゃられているわけですね。これは先回の質問のときの総務部長の認識と違う状況が先輩議員の質問の中では言われているわけですが、こういう現状について、国の方の労務単価が引き上げになっても、その分が本当に笠間市内の労働者の方、働いている方々の労務単価にきちんと反映されているのか、行き渡っているのかどうか、そういう現状については検証されたんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 実際の、国の方での労務単価の改正とか、そういうものにつきましては、適切に対応はしているところでございますけれども、実際にその労務単価が従業員の方に払われているかどうかというような検証というのは行ってはおりません。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 行うべきじゃないでしょうか。お答えください。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） なかなかその部分は事業者さんの方にお問い合わせとか、そういう形になりますので、今のところは考えておりません。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） それは行政の責任を放棄しているということにならないんですか。私はやっぱり調べるべきだろうというふうに思います。議会の中で、僭越な言い方ですけれども、先輩議員が指摘をされています。また、それが実情だろうというふうに私も思うわけです。そういう実情についてはきちんと検証していただく必要があるだろうというふうに思います。

それから談合をなくしていくということと、入札における競争性をきちんと確保して、笠間市内の中小の建設業者、建設労働者の生活を守っていくという、そういうことは相対立するものでは本来ないはずなんですね。そこを相対立させないで、きちんと業者も守るし、そこに働いている方々の労務単価もきちんと守っていくというのが行政の役割じゃないですかね。そういうことを考えたら、公正な入札を実現するための理念がきちんと入った公契約条例というものが一体どういうものなのか、笠間の今の実情について合うのかどうか、そういうことを検証したり、検討したり、研究したりするということは必要なんじゃないでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） まず、ダンピングの防止という形で今まで最低制限価格の制度を取り入れたりと、低入札の価格調査制度、これを今まで2,000万円だったものを6,000万円にすると、そのようなことでまずダンピングを極力排除するという形で制度を改正をしてまいりました。

公契約条例につきましては、ただいま石松議員がおっしゃったこともございますけれども、例えば条例が適用される労働者と適用されない労働者の賃金格差が発生するでありますとか、限定された契約にだけ条例の対象としても労働者全体の待遇の改善にならないとか、そのような問題がございます。また、賃金の設定水準によっては、熟練工の賃金を引き下げること、そういうこともデメリットとしていわれておりますので、その辺のところは今のところは考えてないところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） だから、先ほどはJVのやつは、メリット、デメリット考えて、検討して、今後採用するかどうか検討していくわけじゃないですか。公契約条例もデメリットがあって、メリットもあって、これ、きちんと公契約条例について取り上げて、きちんとメリット、デメリット検討してどうするのかって、そういうふうに結論を出していくのが普通なんじゃないですか。JVについてはそういうことをやって、公契約にはそういうことをやらないんですか。おかしいんじゃないですか、それは。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） その点は今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 研究課題とするということは、きちんと公契約条例について考える、調査をする、検討するというふうに受けとめさせていただきたいと思います。

それから入札等監視委員会制度の検討についてなんですけれども、これについても私取り上げさせていただいております。入札等監視委員会の設置については、非常に意義があるというか、入札制度のよりよい改善につながったということがよそのことを調査したときにわかりましたということも総務部長にご答弁をいただいております。

ただ、市町村での設置率は全国で16.5%だということだとか、県内の設置をしている市はわずか八つの市しかないという、そういう現状が示されながら、今後設置については、これもまた他市町村の状況を調査をしながら、これ、お得意なご答弁ですけれども、他市町村の状況を調査しながらさらに検討していきたいと考えますというふうに言われているわけですが、これは状況調査をしていただいでどういう検討がされたんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 入札等監視委員会制度の検討についてお答えをいたします。入札等監視委員会の課題といたしまして、入札等監視委員会が入札の全案件を見ることが困難なこと、また、監視委員会の委員選考の問題でありますとか、事務処理の複雑化が確認をされたところでございます。全国の設置も平成26年4月現在で19.3%とまだまだ低い状況でございます。

本市では、指名選考委員会において、入札に関連する法令や運用指針に基づき、最低制限価格制度の導入や予定価格の事後公表など、適切な入札制度の執行を進めているところでございまして、早急に監視委員会を設置する考えはございませんけれども、他市町村の状況を調査しながらさらに引き続き検討をしていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） ということは、うちの指名選考委員会というのはすごいですね。監視もやるし、入札改革制度の議論もそこで全部やっていくわけですか。これ、おかしいんじゃないですか。やっぱりきちんと市民に公開をしながら、制度改革については議論していくべきだろうと思いますし、この入札等監視委員会制度の役割というのは全部をやる必要ないでしょう。抽出でやったって構わないじゃないですか。だって全部監視する必要ない。幾つか抽出してやっていただくということが不正防止につながっていくわけですよ。それが監視委員会の役割なんじゃないですか。これはやらないというのは、私は詭弁だというふうに思います。これは今後も検討していくということですから、検討はしていただきたいと思いますが、私が言っております入札の監視の問題と入札制度改革の問題については、じゃあ、指名選考委員会でやっているのであれば、具体的にどういうふうな、何がどうなったのかということはお報告をいただきたいと思いますが、ご報告がない場合はまた質問で取り上げさせていただくということを申し上げまして、入札関連に関しての質問はここで一度終わらせていただきます。

次に移らせていただきます。

6月18日に地域医療介護推進法が成立をしております。2025年には団塊の世代が65歳以上に突入すると同時に、日本の人口の3割が65歳以上となります。そうなっても医療や介護が破たんしないようにするために、在宅重視の改革を進めると国では言っておりますが、残念ながら、私どもには国民にさらに負担を強いるような見直しにしか見えないわけであります。

昨年の6月議会で、この法律の影響、とりわけ要支援1と要支援2の方々が対象となる介護予防訪問ヘルプサービス、訪問介護と通所介護が介護保険給付事業から3年かけて地域支援事業へ移管をされていく問題、それから特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護3以上となる、そのことによって笠間市の介護事業がどのように影響を受けるのかということ等を質問をさせていただいております。その際は、高齢者福祉計画、介護保険事業計画の見直し作業中でした。しかし、今回はもう3月にそれはでき上がっておりますので、その内容も含めまして介護保険制度の改正、27年度は改正の年でございますが、具体的にこの改正、4月と8月に具体的な改正が行われていますが、その改正が市の要介護者や介護被保険者にどのように影響しているのか、その実情について改めてお伺いをいたします。

まず4月から、介護保険料の値上げ、あるいは介護報酬の平均が2.27%の引き下げになったり、特養の入所要件が原則要介護3以上ということになっておりますが、具体的にこの4月からの改正によってどういう影響が出ているのか、現状についてお聞かせください。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） まず、介護保険料の値上げについてでございますが、平成27年度第6期の基準月額につきましては、800円値上げをしまして、4,400円から5,200円といたしました。県平均でいきますと、県平均が5,204円ですので、ほぼ同水準ということでございます。

今回の値上げにつきましては、被保険者の皆様から当初お問い合わせ等がございましたけれども、増加する高齢者人口、また介護給付費の増、所得に応じた段階での負担になっていくなどご説明いたしまして、ご理解をお願いしているところです。

ちなみに、保険の収納状況ですけれども、10月末現在で48.64ということで、前年度と比べまして0.04の低下ということではございますけれども、ほぼ前年並みで推移しているということでございます。

介護報酬の値下げですけれども、国の社会保障審議会において提出されまして、この引き上げによりまして、この期間保険料算定の基礎となる見込んでおりました介護給付費で見ますと、3年間で約3億8,000万円の減少になるだろうということになるだろうということで見込みまして、保険料に換算しますと109円の引き下げ効果ということでございます。

あと、特養への影響ということでよろしいでしょうか。特別養護老人ホームの要介護3

以上の方原則ということで改正がなされたわけですがけれども、基本的にとということでありまして、前回の答弁でも申し上げましたけれども、特例入所の仕組みがあるということで現在も進められております。現在のところ、改正があつてから、市の方への特例入所の適用が老人ホームの方からありました6件ございました。その意見では、制度を適正に運用するため、適否が適正であるというふうなお答えをいたしまして、その6件につきましては入所が進んでいるという状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 20番小藺江一三君が着席しました。

石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 簡単に言うときほど影響がなかったというふうに理解をしいんでしょかね。介護保険料の値上げについては、10月末時点では0.04%の低下だから前年並みだというふうにおっしゃられているんですけれども、これ、年度末がどうなるかということなんですよね。この辺が年度末までにどのように見込まれているのかというのを一つお聞きしたいのと、もう一つは、介護保険料の、私は若年層への影響というのを一番心配しているんですね。例えば片親の生活が年金で成り立たなくなってしまう場合に、結局その子どもが仕送りをふやさなきゃいけないわけですし、特に就職氷河期といわれた年代がこれから40歳代に入っていきますよね。40歳代になれば、自分も介護保険料を払わなきゃいけなくなっちゃう。親の分も払わなきゃいけないし、自分の分も払わなきゃいけない、これ、ダブルパンチですよ。そういうことも含めると、私は悠長に未収が10月末である限り変わらないからいいというふうにも見てられないんじゃないかなというふうに、私はそういう不安を、懸念をしているわけなんですけれども、これは年度末までの見込みはどのように立てられているんですか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 保険料につきましては、年金の80万円以上もらっている方は天引きというようなことがあつて、普通徴収の方の収納率を見ますと、先ほど申し上げました10月現在でいくと、前年度が51.34、今年度50.16ということで、やはり相対的には下がっていますけれども、激変ということではないのかなと。この推移で年度までいっていきけるのかなということで考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） これは推移を見ていくしかないのですがこれ以上言いませんけれども、特に高齢者よりも若年層、これから介護保険に払う、入っていくような世代の人たちの状況について、私は注視をしていただくように、それはお願いをしたいと思います。

それからもう一つの介護報酬の2.27%平均の引き下げについてなんですけど、これ、保険料109円の引き下げに役に立ったという言い方はおかしいですけども、つながったということなんでしょけれども、利用者側の立場からいうと、介護報酬が下がれば費用が下がるわけですから、いいことのように思えるんですけども、ただ一方で、経営者側の方か

ら言いますと、これは基本報酬が削減をされるわけですから、費用がなくなってしまうすよね。大体小規模の業者でいうと、大体年間250万円ぐらい減収になるという業者もあるというふうに聞いています。これ、大体1人分の人件費になるような話も聞いています。この引き下げによって、利用者の立場もありますけれども、経営者、特に小規模・中規模の経営者の方で、非常に経営が困難になっているとか、このことによって事業所がなくなってしまうとか、そういうことというのは笠間市内で起こってないのか、これから先こういうことが起こる可能性はないのかどうか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 今回の改正によりまして、事業所を閉じたということは現在ありません。ただ、議員おっしゃるように、この影響がどんどんふえて、介護報酬が引き下がることによって介護従事者の確保が難しくなるということがいわれておりますので、その点は注視していきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） それでは、8月からの改正による影響については簡潔にご説明ください。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 8月からの改正につきましては、光熱水費の増であるとかございますが、何を言ったらいいのかということ、一定の所得のある方の部分で言えば、所得に応じて減額、いわゆる補足給付といいますか、収入に見合って、低い方について減額をするということがありましたけれども、その点の所得の見方が変わっております。その導入におきまして、ことしですけれども、7月に定額の方の申請について、700名の方、更新手続が必要だということで、市の方から申請を送って申請をしてくださいということで行いましたが、その返答は約600名の方からございました。100名の方が申し込まれなかったということがございます。このことにつきましては、その100名の方は該当があるんだけど、そもそも利用していないのか、また何らかの理由で減額の対象にならないということで最初から申し込まれなかったか、不確定でございますけれども、それで600名の方が申し込まれましたけれども、その減額になる非該当となった方が36名いらっしゃいました。この36名という数字は前年度、昨年度、やはり同じような低減策がありましたけれども、階層の変更がありましたので、そのときは16名の方が、50名の方が申請しなかったという、実質的には650名の方のうち16名の方が非該当になったということで、非該当の方の率が上がっているということでございますので、所得制限の導入によりまして、少なからず高所得者の方での影響は出たのかなと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 8月からの影響はとお聞きしたときに、何を言っているのかと福祉部長はそういうふうに言われたんですけども、私はそこが問題だと思っているんで

すね。8月からの影響できちんと見ていただかなければいけないのは二つあると思っています。一つは、利用者負担が1割から2割に上がっているわけですね。簡単に言えば、負担額が1割から2割だから倍になるというふうに思われている方が多い。しかし、実情はそうではないですね。一方で、高額介護サービス費の制度ができていますから、一定程度、例えば要介護度5で在宅介護サービスを限度いっぱい利用まですると、2割負担だと7万2,000円かかるわけですが、実際は高額介護サービス費の制度がありますから4万4,400円で済むわけじゃないですか。こういうこと、これも申請しないとこれはもらえないということですね。誤解があって、1割から2割負担になったから、じゃあ、介護サービスを控えようというふうになっちゃまずいと思うんですよ。多少上がるかもしれないけれども、倍になるわけじゃないですね。こういうところについて、きちんと手が行き届くような、そういう対応をしていただけているのかということが8月以降の改正での一番のポイントじゃないんですか。そういう問題意識というのは、担当としては、そういう問題意識を持っていただけてないんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） ここで、18番大関久義君が着席いたしました。

福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 施設利用者に対しましては、今回の改正につきまして、十分包括の方からでも、マネジャーからの方でも、説明はさせていただいているところです。議員の方からご説明していただきました。ありがとうございます。

2割になった方の実情でございますけれども、介護認定を受けている方、約3,300名いらっしゃいますけれども、約200名の方がこの2割負担の対象者となったということでございます。全体では6%になります。この6%という数字が高いのか、低いのかということでございますけれども、国の方では今回の改正で10%程度がこの2割になるのではないかといい言っていた中で、6%ですので、地域性があるかと思っておりますけれども、笠間の状態で言うと、2割になった方が6%だったということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） きちんとそこところは問題意識を持っていただきたいのは、介護サービスを控えるようなことにならないようなことをきちんと体制を取っていただきたいということと、高額介護サービス費の制度をきちんと市民が漏れなく活用していただけるような、そういうようなフォロー体制をぜひ取っていただきたい、取っていただかなければならないというふうに、いくのが行政の仕事ですから、そこはちゃんとやっていただきたいと思っております。

そしてもう一つは、宿泊デイの見直しなんですけれども、これは4月から届け出制となっています。10月からは介護サービス情報公表システムで閲覧ができるというふうになっているわけですが、この宿泊デイの見直しによって何か影響は出ているんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） まず、申しわけありません、前回の、その前の低所得者へのもので言うと、今回の補正予算でも大幅な増額をしております、予想よりも利用者が多いということで、その対応については予算の方でも対応させていただいております。

次に、宿泊デイのことですけれども、デイサービスを利用しながらその施設で、いわゆるショートステイのように泊まるということでございます。実際、この宿泊デイにつきましては、泊まる方について基準がないということで今までございましたけれども、4月から県の方での届け出と市町村への事故の報告ということが事業者へ課せられましたので、ある程度の規制が組まれたということで考えております。

また、28年4月以降、この件につきまして指定権者が市に移管されるということになりますので、その中では国の指針等がございますので適切に運用してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） これ、市が、特に28年4月以降、市が関与できる、関与できるという言い方は適切ではないかもしれないんですけれども、きちんと監視ができるということでもいいんでしょうかね。特に、これ介護保険ではないので、きちんと水準だとか、そういうものがどうなっているのかというのは市の方で目を光らせていただきたいなというふうに思うんですけれども、本来であれば、お泊りデイサービスを使わなきゃならないような人はほかのものを使うべきだと思うんですけれども、笠間市ではお泊りデイサービスを長期に使っている方というのはいらっしゃるんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 現在このサービスを使っている方、まず施設ですけれども、現在笠間市内に2カ所ございます。長期に使っていらっしゃる方、それぞれ4名、4名ということで8名の方が長期に使っているということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） これはお泊りデイサービス、泊まらなきゃならないということですよ。それが長期化するということは、いわゆるデイサービスじゃなくて、きちんとした施設に入るべきだと思うんですけれども、この4名、4名の方というのはそういう必要性のある方ではないんですか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 内容につきましては施設の入所待ちということで情報を得ております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） ということは、この4名、4名の方は笠間市民で施設の入所を待っているという方なんです。入所をお待ちになっている方の先の展望というのはある

んですか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 利用者8名ですけれども、どちらの施設に利用を希望しているのかはこちらの方で把握はできておりませんが、ただ、笠間市では特別養護老人ホームが現在入所進行中です。70床のところを今回の補正予算の中でも減額ということで、現在45名までの入所が進んでおります。まだ残りがございますので、その中の対象であれば該当がされていくものだと思いますし、県内ではほぼ毎年ですけれども、600床ぐらいの施設が認可されておりますので、その中での対応が図れるものだろうというふうに思っております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） だろうではなく、お泊りデイサービスが長期にわたるということはいいことではないわけですから、そこはいいことではないという認識で、だろうではなく、きちんと対応していただくことを求めたいと思います。

それから、サ高住ですね、これが住所地特例対象になるわけですが、これについては、住所地特例対象になるということ自体はいいことなんですが、これと同時に、市町村が指定した地域密着型サービスの利用が可能になっていくわけですが、そういうことを含めた影響というのは笠間市に何かあるのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） こちらの影響につきましては、介護保険料算定の場合のサービスの利用者の数としまして、住所地特例ですので、把握がしていなければ、笠間市民が使うところの許容量が、住所地特例の方が使用するというので、そもそも笠間市で準備しなければならない量がふえる可能性があるということです。今回は27年から3年間はこの計画のままに推移しますけれども、この次の計画の策定の中では、そういうことも見越しながらサービスの供給量、施設等も念頭に置かなければならないというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） この3年間というのは大丈夫なんですか。それが心配です。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 現在、このサ高住につきましては、11カ所ございます。この中で、利用者につきましては160名いらっしゃるんですけれども、現在住所地特例自体は入居者9名の方がなっているということでございますので、これからふえる可能性はございますけれども、急激にということではないのかなと思っております。長期的にはこちらの数字も見ていくということで考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 急激にふえることはないかどうかはわかりませんよね、これは

ね。わかりませんので、ここは市民のサービスに影響がないように進めていただきたいと思います。

それから最後になりますけれども、予防給付の地域支援事業への段階的な移行についてなんですが、これはサービスの担い手を今ある通所介護事業所だとか、訪問介護事業所、あるいはこれからサービスをお願いするとか、やっていただく介護予防事業を実施する事業所、あるいはボランティア団体等々に働きかけをしながら人材確保の努力をしていきたいと。そういうことを通してサービスの水準を確保していきたいんだというふうに福祉部長から答弁を前回の質問のときはいただいております。

財源の措置についても、今度つくられました高齢者福祉計画、介護保険事業計画の中できちんと見通しながら考えていきたいという旨のご答弁をいただいております。そして3月にでき上がったわけですね。高齢者福祉計画と介護保険事業計画。

私、見させていただいたんですけれども、確かに総合事業については、総合事業というのは予防給付の地域支援事業へ移る場合の受け皿となる事業なんですけれども、この総合事業については経過措置期間等々を活用しと書いてありましたが、活用して、平成29年から実施をすることにしますというふうな計画は立てられています。

同時に、フローチャートとか、イメージの図解はされてはいるんですけども、実際、予防給付を受けている方が何人いらっしゃって、これが3年後に何人になって、どこでどういう事業を確保してどういうふうにしていくのかという、簡単に言えば青写真、具体的な計画というのはどこにもないわけですね。国では制度が決まっていくわけですね。いくら言葉で29年4月からとおっしゃられても、ここが一番私ども心配をしているところですし、当事者は一番不安なところなんですけれども、ここの計画、青写真については、どういうふうに進められていくんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 利用者、どのようなサービスが求められているのかということにつきまして、ことしの7月から8月にかけて、要支援1の方であるとか、在宅の方にアンケートを取っております。その中でのアンケートをもとにしまして、現在ボランティアの方であるとかに、推計値、また、サービス単価等、あと、議員がおっしゃった工程表などを現在作成中でして、それを事業者の方であるとか、ボランティアの方々に提示をしながら、どのものが適切なのかということで要項等の準備を進めているという段階でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） ということは、このまま待っていればという言い方は適切ではないんですけれども、具体的なものが我々議員も含めて提示をされるのはいつごろになるんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 実際には28年4月以降になってしまうかと思います。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 28年4月以降までは何も市民に対しては情報公開、我々には何も情報は公開されないんですか。アンケートの結果等々含めて。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 全般的なものとしては、認知症の対応であるとか、それぞれのことは対応しておりますけれども、議員おっしゃるような在宅での訪問であるとか、通所、具体的な単価であるとか、どこの事業者で行っていきましょうとか、具体的に何を活用しようという細かいところまでは現在提示できないところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 細かいところまでの提示がほしいとか、数字が見たいとか言っているわけではなくて、要するに、29年4月からやる、これはいいわけですよ。いいんですけれども、実際できるのかどうかというのが私ども一番心配なところなわけです。制度として予防給付事業が地域支援事業にかわりますと。しかし、総合事業の体制が笠間で取れていせんとなったら、結局被害を受けるのは当事者であり我々市民なわけですよ。そこがきちんとできるように詰まっているんだということを、要所要所で私ども議員にも報告をしていただきたいんですけれども、そういうことをやっていただけますか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 29年度までの予定表のような、現在の進捗状況等について、ご報告をさせていただきたいと思います。その時期につきましては、3月までにはできるようにしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。時間がありません。

○13番（石松俊雄君） 不安がないようにぜひとも進めていただくことを最後にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君の質問が終わりました。

ここで2時10分まで休憩といたします。

午後2時02分休憩

午後2時11分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8番石田安夫君の発言を許可いたします。

○8番（石田安夫君） 8番一般質問を行います。一問一答方式でお願いをいたします。初めに、異常気象と防災について。

先ごろの気候変動による極端な雨の降り方、1時間に50ミリ以上の発生件数が約30年間で1.4倍、将来予測、21世紀末、大雨による1日当たりの水量が全国平均で10.3%から25%

増加、あと、全国の一級水系において、設計計画の規模を上回る洪水の発生の頻度が約1.8から4.4倍、2倍から5倍近くふえるということで、この質問をいたします。

本市のこれまでの洪水の発生に対する対応及び政策を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 8番石田議員のご質問にお答えをいたします。

これまでの洪水発生に対する対応及び政策とのことをございますけれども、昨年11月5日から6日にかけて発生しました台風18号が近年では最も被害をもたらした災害でございまして、被害の概要としましては、床上浸水が9件、床下浸水19件などとなっております。澗沼川では3カ所で河川はんらんがあったところでございます。

この水害に対する対応といたしましては、5日の深夜に警戒態勢を整えまして、翌6日早朝から警戒本部会議において、警戒対応についての協議を行い、浸水危険地域に対する避難準備情報や避難勧告の発令、避難所の開設など、被害状況の進展に応じた対応を行ってきたところでございます。

また、この翌週の10月13日から14日には、台風19号が来襲し、避難所を4カ所開設し、避難者の受け入れの対応をしたところでございます。

さらに、本年9月の関東・東北豪雨では、気象特別警報が発表される中で、常総市を中心に県内に甚大な被害をもたらしました。市内では、床下浸水3件など被害があり、3カ所の避難所を開設するとともに浸水想定区域に対して避難準備情報を発令しました。こうした水害等への災害の対応につきましては、災害対策の基礎となる情報の収集や住民への適切な情報提供はもとより、水害等においては発生してから被害が生じるまでの時間があり、先を見越した対応により減災が可能であることから、あらかじめ時系列の災害対応を整理しました事前行動計画タイムラインを作成しておくことで被害を最小限に食い止められるよう対策を講じているところでございます。

また、市民における災害対応といたしましても、危機意識をもって早めの情報収集を行うとともに、状況に応じた適切な行動が必要であると考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 大体わかりました。野口議員の質問も聞いておりますので、大体の内容はわかりました。

次、これからの水防活動について伺うんですけれども、先ほども申したように、今までの水害というか、その範囲もだんだん毎年変わっているような、いろいろな部分で決壊とか、今回はなかったのかな、前はちょっとあったんですけれども、本流はほとんど県が管理しているような状態なんですよ。支流もいろいろな部分で、土石とか、流木とか、そういうものが堆積している所が全体的に見受けられます。そういう部分のことも含めて、2番目の水防活動について、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 今後の水防活動につきましては、笠間市地域防災計画に基づきまして、平常時から時間とともに変化する危険箇所の調査点検を中心とした災害予防、そして水害の発生に速やかに対応する災害応急対策、それらを踏まえた災害復旧計画に至るまで、切れ目のない防災活動を実施していくこととしているところでございます。

そのためには消防団とともに、地域の水防活動を担う自主防災組織の結成や活動の推進、災害支援協定の締結団体や防災関連機関との連携を強化することにより、災害の発生に備えていきたいと考えているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 今消防の話が出ましたけれども、水防活動は消防団とか消防が今までやっておりましたけれども、消防団、消防にしても、それだけやっているわけではなくて、今火災とか、そっちの方が重点的にやっているんです。実際に、私も笠間市に生まれて、きょう12月11日誕生日で60年ここに生まれていますけれども、今まででこれまで水害が、私の目の前が稲田川でずっと、ほとんど川みたいな状態になったのはことしと去年と2回、その前は30何年か前だったんです。やっぱりいろいろな資料を取り寄せたり、見たりしていると、どんどん水の量というか、前は1時間当たり50ミリ以下だったものが、もう70ミリ、100ミリ、また集中的に集まってくるというような状態で、一つだけお願いしたいことは、土砂の管理。土砂、わかりますか。川の中にたまった土砂の対応、そのとき、そのときによって変わりますよね。その管理を県にお願いするほかない部分もあるけれども、支流の部分は地元も結構できるし、市の方も対応ができるんじゃないかなと私は思っているんですけれども、その辺はどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 土砂の管理の話でございますけれども、まずハザードマップというのが笠間市の方ではできておりまして、それに基づいて浸水が想定される所につきましては、そういう注意報でありますとか、警報でありますとか、河川の水位の状況を見ながら、沿線の皆様には防災無線でありますとか、そういうところで注意喚起をしているところでございます。

主な河川ですけれども、県の河川課が巡視、調査をしているところでございますけれども、それについての情報を市と県の方で共有しているというところでございます。

河川改修につきましては、県により順次進めているところでございますけれども、土砂につきましては、よくいわれますのが土砂を、例えば取ったところの置き場がないであるとか、そういう問題がございますので、そのところは難しい問題なのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 確かに難しい部分はあるんですけれども、先ほどもやっぱりこれだけの水害とか、要するに、起こらないということではないんです。ふえていくというこ

となんですよね。確かに、災害があつていろいろな場所が壊れてそれを直す、それも税金がかかっているわけですがけれども、土砂の管理というか、それがあつたがゆえにはらんすということが場所によってはあるわけです。そういうものも毎年ある程度消防団とか消防の方が見てくれる、役所の方が見てくれるという部分もありますけれども、1年間を通して、ここは土砂が堆積しているとか、そういうものを見て、どんどん県にまた地域の方に教えていただいて、なるべく早く解消、常に100%という水防活動というのはできないと思うんですよ。水防法も改正になっておりますので、今まではここまでの範囲だったけれども、ある意味で拡大解釈で大きくハザードマップもつくれということですよ。だからそういう部分も含めて、全体的なことも含めて、ある意味で毎年だれかが水の管理ができるみたいな形にしてもらいたいというのが私の願いなんですけれども、その辺お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 今ハザードマップの話が出ましたけれども、ハザードマップ、これは平成21年3月に市の方が県のデータをもとに作成をして、浸水想定区域等が示されておりますけれども、その浸水想定区域、先ほど議員がおっしゃられましたように、今までは何十年に一度の雨が、もっと頻繁になってきているという状況もございますので、その辺のところの浸水想定区域の見直しというものを今県の河川課の方で本年中に測量を行いまして、来年度中に浸水想定区域の区域図の作成を予定しているというふうに伺っております。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） よろしくお願ひいたします。私の近所で去年でしたっけ、堰に流木が当たって堰の鉄骨が壊れてしまったという、やっぱりそういうものが堆積しているからそういうことになるわけです。ぜひよろしく。

ハザードマップも多分水防法が改定して、今までと違う大きく見直す部分があると思うので、しっかりとお願いをしたいと思ひます。

以上でこの質問を終わります。

次に、2番で日本版C C R Cについて、「生涯活躍のまち」構想中間報告を受け、本市の方向性を伺ひます。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 「生涯活躍のまち構想」中間報告を受け、本市の方向性を伺うということにつきましては、8月25日の第8回日本版C C R C構想有識者会議におきまして、「生涯活躍のまち」構想中間報告が取りまとめられました。本日、最終報告が示されると聞いております。

中間報告では、東京圏を初め、地域の高齢者の希望に応じた地方やまちなか居住への移住の支援など、七つの基本コンセプトが示されております。

本市におけるC C R C構想は現在核となる居住施設のマーケティングを進めておりますが、多世代交流型のコミュニティーの形成を図り、暮らしの提案につながるものとしていくこととしております。

内容でございますが、基本的には、一つ目に、二つの県立病院と市立病院の立地による急性期から終末期までの安心できる医療環境、二つ目として、介護健診クラウドなどにより質の高い介護と継続的なケア、I T活用による効率的なサービス提供ができる環境、三つ目といたしまして、九つのゴルフ場、陶芸、農業などで健康でアクティブな生活が実現できる環境といった点で基本コンセプトを実現する環境が本市では構築されております。

具体的には、空き家の活用も視野に入れながら駅周辺へ移住施設の整備誘導を図るとともに、移住の入口となる長期滞在などを実現し、生涯活躍のまちに向けてセカンドキャリア支援による就労や多世代交流の実現を目指し、地域に開かれた居住空間の創出を図ってまいりたいと考えております。これは市内に住む高齢層が活躍する仕組みであり、移住者だけでなく、市民に効果をもたらせていくものとしていくことが本市におけるC C R Cの方向性としております。また、将来的な効果としては、ヘルスケア産業の創出や誘導など、雇用も含めた産業面への影響も期待するところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 大体わかりましたけれども、目玉としてはヘルスケアと陶芸の方かな、焼き物のことをやりたいという方向性だと思うんですけども、地方版総合戦略という形で多分市が提出して、そののちに事業化に向けた取り組み、笠間のホームページを見ると、空き家のものとか、何移住ですか、出ていましたけれども、事業主体をこれからどういうふうにしていくのかとそれが一点、事業主体をどういうふうな考えでいるのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 事業主体としては市が行うものではなくて、産学官連携のもと、企業を含めて今後検討をしていく予定でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） まだ決まっていないということ、この流れでいうと公募していくという形だと思うんですけども、実際にことしから動くのか、来年から動くのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） ことしの3月ごろから具体的な取り組みというものをコンサルに委託しながら現在進めているところでございます。本日、「生涯活躍のまち」最終報告が示される予定となっておりますから、そのようなものを注視しながら、構想案という策定の中で笠間版C C R Cの構想を策定していきたいと考えております。3月までには議会の方に報告させていただくような手続で現在進めております。よろしくお願ひいたしま

す。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 3月までにはできるんじゃないか、その事業者が決まるかどうかというのはそのときはまだわからないですよ。新たな交付金というか、それもこのものに使えるのか、また、繰越しでまた来年も使えるのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 先行型交付金、総合戦略に基づく交付金を受けられるのかということでございますが、平成27年、現在1,300万ぐらい行っているものでございますが、これについても先行型の交付金を受け、事業を推進しております。

それから今後行います平成28年、まだ予定でございますが、それについても先行型の新型交付金を活用しながら進めていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 細かい話なんですけれども、地域的にタウン型なのか、エリア型なのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 現在、タウン型で検討をしております。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 済みません、たくさん立地はこういうふうにした方がいいとか選択項目があって、たくさんあって、僕もずっと勉強して、何がなんだかかわからないような状態なんですけれども、しっかりと笠間市がアピールできて、笠間市に来てよかったなと思える、また、地域の方も入ってこられた方が本当によかったなというような、これはある意味で都市部から田舎に、田舎から都市部にというのはなかなか難しい部分がありますけれども、そういう中で、これから5年、10年、一番大事な政策ですので、地域間競争というか、インターネットなどを開くといろいろな所がいろいろなことをやっているんですよ。前々回の一般質問で、大学と連携したらどうだと陶芸大学の話をしましたけれども、その辺は検討できますかとか、そういう問い合わせはしてありますか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 現在、CCRCと関係する部分でシェアタウン構想というものをしております。そういうところでは慶應義塾大学との連携、そういうものを図りながら東京との二地域居住、それから本市への移住、そういうものを進めながら検討を進めているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 本当に聞くものがたくさんあってわからない部分があるんですけども、事業主体がはっきり決まらないと、どういう形、確かに計画だからいろいろな部分でこうした方がいいとか、ああいうふうにした方がいいとか、大学とここと連携した方

がいいという形になると思うんですけども、しっかり事業者が決まらないとなかなか動けない。部分的には、移住で空き家バンクを利用して移住させるとか、そういうことはできますけれども、全体的に動かすコンセプトというか、どういう事業体が請け負うのかによっても随分変わりますので、それはしっかりと選んでいただきたいと思います。これについては優位性ということで、焼き物と大学とヘルスケアでしたっけ、そういう部分があるので、ただそれは今は言葉だけなんですよね。実際に動き出すのはやっぱり来年からだということなので、事業者の選定をしっかりとお願いしたいということです。よろしくお願いいたします。

これで一応終わります。

次に、3番目の外国人のメディカルツーリズムについて。

1、茨城空港を利用して、観光及びメディカルツーリズム、外国人向け健診サービスはできないものか、伺います。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 8番石田議員のご質問にお答えいたします。

茨城空港を利用して観光及びメディカルツーリズムはできないものかのご質問ですが、2010年6月18日に閣議決定された新成長戦略では、国際医療交流の一環として2012年から外国人患者受け入れが示されました。

議員ご提案のメディカルツーリズムは医療関連産業と観光を連携させた新たな観光形態であり、医療機関と旅行代理店及び地域が連携することにより経済波及効果が生まれるといわれていることは認識しております。

外国人を受け入れるメディカルツーリズムを行うためには、国際医療認証を取得する必要があります。この国際医療認証を受けて実際にメディカルツーリズムを実施している病院は、日本に現在13カ所ございますが、茨城県内で実施している病院はございませんし、実施に向けて積極的に推進している病院も見当たらない状況でございます。

このような状況でありますことから、笠間市においてメディカルツーリズムを実現することは非常に困難であると考えております。

○8番（石田安夫君） できないということなんですけれども、今の日本の現状ということで、医療観光を成長市場として注目をされている。経産省、観光庁が推奨、旅行業界、JTB、日本航空、南海旅行がこの健診の販売を始めている。医療関係業者が中国を初めとするASEANを対象とした健康診断、医療コーディネートを始めている。外国人向け損害保険も始めている。経済産業省がインバウンド医療観光客の送患者に取り組んでいる。さっき言った厚生省が外国人患者受け入れ医療機関認証制度を開始しているということなんです。

日本政策銀行によれば、2020年度時点で潜在需要として年間43万人の需要が見込まれて、観光を含む市場規模は約5,500億、経済波及効果は約2,800億と試算をされております。

環境が整ってないからできないということなんですけど、もし、そういうやりたいという方がおられたらば、僕もある方に言われて、今動いている方がいるんです。ある意味で、観光協会に旅行業があるから、後でお話をしてあげるよとは言ったんですけれども、現実には病院が一般の市民の方とやっていますけれども、外国人も健診も、今一番すごいのはタイなのかな。そういう部分で、日本も北海道とか、千葉とか、九州とかやっているんです。

茨城県は今やってないということではできないという話なんですけれども、茨城空港が中国とのつながりをもっております。ある意味で、やりたいという方がおるんで、今動いている方がいるんですよ。できれば、ある意味で、笠間市に来ていただいて、泊まっていたら、1日、2日で健診だと40万とか、2泊3日で45万とかの医療費というか、健診費をもらっているわけ。そのほかに旅行も行っているわけです。例えば、1週間滞在してもらって、2日は病院で健診をしてもらって、あと、笠間から観光に行ってもらって、そういう形のもので私はできると。茨城空港があるからね、できると思っているんです。だからそういう方がいろいろな部分で市の方に相談に来たらば、受けていただきたいと思っているんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 先ほどお答えしましたとおり、特にメディカルツーリズムの実施に当たりましては、医療機関における受け入れの姿勢について、やはり課題と姿勢がございますので、そこが大きなハードルになっているかと考えております。特に、地域医療を充実するという部分を優先する医療機関の考え方とか、通訳を確保する他言語化をするというような対応とか、そういったものについての課題等について、それぞれ進めるに当たっては、解決をしていかなければならないと考えております。

市といたしましては、これまで県内ではやはりそういう取り組みについて積極的に推進しているというお話は聞いておりませんでした。なかなかこれを市で全体的なものを動かしていくということは難しいというふうに考えております。県の医療関係の部署等とも連携して、もし、仮にそういうご相談があれば、相談に対応していくようになるかと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 実際、そういう形が、中国から飛行機で来て健診を受けて、病院は一般市民を扱うのが当たり前なんですけれども、外国人を扱うというのはいろいろな認証制度取っていただいて、あとは通訳も特殊な通訳が必要だということなんですけれども、そういう方たちがある程度のグループを組んで、市の方に、観光は観光協会の方でお願いできませんかと来た場合には、それは動けますか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 仮にのお話ではございますが、これまでも医療機関と旅行代理店や地域が連携して実施しているという事例はございますので、やはり旅行代理店

の一つとしてご相談をお受けすることはあるかと考えております。

○議長（藤枝 浩君） よろしく申し上げます。多分来年から動き出しますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君の質問を終わります。

ここで50分まで休憩をいたします。

午後 2 時 4 3 分休憩

午後 2 時 5 1 分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩と解いて会議を再開いたします。

次に、12番西山 猛君の発言を許可いたします。

○12番（西山 猛君） 12番西山 猛でございます。通告に従いまして一般質問を行います。一問一答方式で行いたいと思います。

大項目1、入札制度について、小項目①入札制度がまちづくりに対して、直接あるいは間接的に及ぼす影響について、お伺ひいたします。簡潔にお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 12番西山議員のご質問にお答えいたします。

まちづくりに対し直接及ぼす影響としましては、市内業者が受注することで市内業者の育成につながるということでございます。間接的には、市内業者に発注することで市内経済の活性化になると考えられます。公共工事の入札につきましては、競争性、透明性、公平性、さらには品質確保を原則として執行しておりますけれども、市内業者の受注機会の確保にも配慮しまして制度の運用に努めているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 市内業者の育成及び活性化とはどういうことですか。具体的にお伺ひいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 市内業者の受注機会を増大させるということは、それだけ市内業者の雇用、従業員の雇用がふえるということで、それで地域が活性化していくということ、それと、市内業者の皆さんは災害時の対応の担い手でもございますので、そういう面からも育成を図っていくということが必要だと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） もう一度伺います。育成と活性化、どういうことですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 育成といいますのは、市内業者の受注の機会の拡大をしまして、それで業者さんが発展していくということで、活性化というのは市の中の税収とかが

ふえるということで活性化が図られるということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） つまり、笠間の金は笠間で使おうよとこういうことですよ。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 基本的にはそういうことでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 続けて質問いたします。その育成の対象者となる入札参加業者を業種別にざっとで結構です、こんな業種がこれだけいるよということ、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 土木関係が53、建築が18、とびが14、電気が8、管工事が23、舗装が39、水道が37、石工事が11。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 物品納入は細かくなるでしょうから、委託業者はどうですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 手元に資料がございません。申しわけございません。

〔西山議員「休憩して持ってきてください。休憩して持ってきてください。待っています。

議長」と発言あり〕

○議長（藤枝 浩君） 暫時休憩します。

〔西山議員「持ってきて。完全通告している」と発言あり〕

午後2時56分休憩

午後3時00分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 市内業者284社でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 委託業者が284社ということですね。主だったもの、要するに、予算が大きいものを上位から出してみてください。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） そこのところの資料が今ございませんので、わかりません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 委託しているいろいろあるでしょうけれども、金額が張るものって大体絞られるんじゃないですか。億単位のものとか、業者とか、業種ですね。どうなんですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 正確にはわかりませんが、例えば電算の委託でありますとか、あとは工事関係の委託でありますとか、あとはごみの収集の運搬とか、そういうものだと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 大口ということですよ。その点を踏まえてお尋ねいたします。

これ大体、土木、建築、それからとび、管工事、電気ということですよ。指名業者ということで。重なっているところ、全部持っているよというところもあるのかなと思うんですね。この入札の権限というか、許可を持っているところ。ざっとで結構ですから、旧3地区、どんなふうに分布されているか、お尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） その単位での集計はしていませんので、わかりません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 質問かえますけれども、入札制度って一体何ですか。さっき言ったまちづくりの概念からいくと、育成、活性化ということになりますよね。だとすれば、地域性って大変大事なことじゃないかなと思うんですね。そういう意味では。ですから、いろいろな入札方式、一般競争あるいは指名競争あるかと思いますが、そういうことを勘案すると、3地区のバランスというのが大事だと思うんですね。まだまだオギャーと生まれた子が10歳、合併して10年ですよ。それを一つの区切りとする見方もあるでしょう。一つなんだという考えもあるでしょうけれども、私は昭和の合併ではなくて、平成の合併については成熟した大人の合併であると思っておりますので、3地区の地域性を尊重すべきであると思っております。決して垣根を取ることが合併の証しではないと思っておりますから、その地域の特性は十分生かすべきだと思いますし、生かされるべきだと思います。従いまして、その業者のあり方、地域のあり方、これは当然発注する側、つまり、市側のさじ加減でかなり違うのではないかと私は思うんですが、そういう意味で3地区のバランスはどうですか。ざっとで結構です。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 工事がどこで行われるかとか、そういう関係もございまして、そういう面においてはバランスは取れているのではないかと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 思いますという答弁は私はいりませんから、今後、そういう問題に直面した、例えばですよ、議会の中でそういうことが一つのテーマとして、地域づくり、まちづくりの観点から、入札制度の改正をすべきだろうというような動きがあった場合に、そこは真摯に受けとめて、それは執行部だからその権限を持って執行していいということではなくて、地域の声として我々議会の22名の議員がいるわけですから、地域の声

を十分に聞くことをお願いしたいと思います。

そして、その入札の中でもう既に石松議員が質問しておりますね。これは友部地区地域交流センター新築工事の入札結果についてということで、既にいただいております。税込みで7億3,980万円ということ、この入札の流れとしましてはJVで6社ということで、第1回目入札が予定価格を上回ることで第2回目の入札になったということ、これもすでに報告済みです。で、1社だけが数字を入れたことによって、結果として、私からすれば競争のない入札だったなと思っているんですが、この件につきまして新聞報道等で談合疑惑が報道されました。これも石松議員が既に質問の中に組み入れていましたが、これを時系列でお願いします。時系列で。何月何日にこういうことがあった、それからこうなった、こうなった。で、入札を執行したということを時系列でお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 10月7日にこの入札の公告をしております。そして10月22日が入札参加の申請期限ということになっておりまして、新聞社から談合の情報が10月23日にございました。そして10月26日には入札参加の申請期限を受けまして、それを中身をチェックいたしまして、参加申請者に条件付一般競争入札の参加資格の確認結果ということでお知らせをしております。そして入札の談合情報が入りましたので、30日が入札でしたけれども、29日に業者から個別に事情聴取をしました。そしてその日に選考委員会を開催をいたしまして、事情聴取の内容を提出しまして、情報の信憑性とか手順が適切かどうかを審議しまして、談合の事実が認められないと審議されたために予定どおりに入札を実施するというので、翌10月30日に入札を行ったところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 新聞報道されてしまった。でも結果、こういう形で1社正常に入札が終わって落札業者がいたわけですけども、これ、市の方ではみじんの問題もないんですよね。市の方に落ち度はないんですよね。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） ございません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 選考委員長である副市長にもお尋ねします。何の問題もなかったんですね。自席で結構です。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

○副市長（久須美 忍君） 議員のおっしゃる問題というのがどういうことを指しているのか、明白には、今具体的におっしゃらないのであれですが、市の行った今回の談合情報に係る入札の執行の段階において、市としての落ち度は何らございませんでした。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） そうしますと、我々議員のところにも、全員私は聞いたわけじ

やないからわかりませんが、同じく談合情報が寄せられております。新聞にも出されております。これ、入札妨害じゃないですか。どうですか、副市長。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

○副市長（久須美 忍君） 入札妨害の定義というのはいろいろとらえ方があると思うんですが、例えば事前に業者が集まって、事前に落札業者を決めるというのが一般的な入札妨害かと思うんですが、今回のような、仮にこの情報の信憑性は確認はできませんけれども、偽りの情報を流すといったものについても、広い意味では入札妨害であります。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 刑事告訴しないんですか。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

○副市長（久須美 忍君） 偽りの情報を流したことに伴って刑事告訴をするかということでございますが、西山議員がおっしゃる刑事告訴というのは、いわゆる刑法の96条に基づく公契約関係の入札について妨害があったという意味での刑事告訴かと思いますが、刑法の規定というのは、刑事告訴の要件として、偽計または威力をもって公平な入札を妨害するということでございます。それについて、今回の談合情報について照らしてどうなのかということ、市の方でも中で確認はさせていただきました。まずもって、今回の入札がその談合情報によって何らかの不当な影響を受けたかと言えば、具体的な不当な影響というのはなかったと。また、そういった不当な影響を受ける危険性というのも明確には立証ができなかった。さらには談合情報が偽りであるといった確証が得られたかということ、それもそうではないということで、告訴はしてないという結果でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） なるべく短い答弁にしてくださいね。だとすれば、この聞き取り調査をしたという副市長がトップで、副市長の権限で聞き取り調査をして問題ないんだということではありますが、やばなお話をしますが、この1回目、2回目のこの事情を見ますと1社だけが札を入れて、ほかの人は入れた札に辞退ということでしょうから、それを正常な入札だったのかなといったときに私は違うと思うんですね。そういうことも一掃するのには、もし、きれいごとを言うのであれば、私は被疑者不詳で刑事告訴をして、この業者全員から聴取も司法レベルでやるべきだと私は思っているんですよ。実際ね。そういう考え、今後あるんですか、お尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

○副市長（久須美 忍君） 入札を行う上で私ども行政がまず考えなくてはならないのは、不正行為があるかどうかというのを防ぐというのを第一に。

〔西山議員「副市長、短くして」との発言あり〕

○議長（藤枝 浩君） 短く。

〔西山議員「前でいいんだ。やんのか、やんねえのかって聞いている」との発言あり〕

○副市長（久須美 忍君） 事案によります。

〔西山議員「えっ、何て言った」との発言あり〕

○副市長（久須美 忍君） 事案。

○12番（西山 猛君） わかりました。ありがとうございます。副市長から明確な答弁ということでしたので、次に入りたいと思います。

それでは①は終わりにしまして、②に入ります。

現行の制度の中で問題点はあるか。これもちょっとやぼな質問かと思うんですが、ありますか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 市の現行の入札制度に問題があるとは考えておりませんが、社会情勢が日々変化していく中では、入札制度については常に見直しを図らなければならぬというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 私、地方のまちづくり、まさに逆行していて、国とか県とか指導とかシステムを使うとかになると、昔から地域に根強く公共事業を通じて貢献していた、例えばですよ、父ちゃん母ちゃんの家、本当に家族だけでやっている、そういうところがシステムだとかそういう制度に追いつかなくて、みんな廃業しているんですよ。廃業している。ですから、私が言っている、今の言っている社会の流れとか、事情によって見直しをするという、その見直しというのは弱者切り捨てなんです。ですから地方が疲弊していくんですよ。だから人がいなくなる。若いのがいなくなるんですよ。働く場は何も大手の企業を持ってきて、誘致をして、ここに200人の社員を採ってもらうんだ、こういう地元雇用があるんだと、こういうことばかりではなくて、やはりもともと地元で根強く地域に貢献している事業者、会社、個人を私はそういう制度をもって底上げすべきではないかなと思っております。その点についていかがでしょうか。今の答弁の中でいくと、社会に従うということは地方の切り捨てであると私は思っているんですが、弱者切り捨てであると思っているんですが、いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 弱者の切り捨てというお話が出ましたけれども、市の方としましては、まず事業者に入札参加の事務の軽減につながります電子入札を入れたりとか、ダンピングの防止ですね、低い金額で落札してそれで従業員の方にしわ寄せがいくとか、そういう制度がございますけれども、それを防止するという意味で、最低制限価格を導入したり、低入札価格調査制度の金額も今まで6,000万までその金額を引き上げたりということで、そういう意味で改正を行ってまいりました。

また、27、28入札参加業者登録時の評価項目、雇用対策とか女性の雇用というものを追加して、該当業者に加点をすることで改正をして盛り込んでいくところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 余りかみ合わないのでやめます。問題点はないということでしょうか。真っ白であるということでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 先ほど申しましたように、問題点はないとは考えておりますけれども、日々見直す必要はあるというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） わかりました。言い方だからそれは仕方ないにしても、先ほど委託業者284社ということで提示がありましたが、うち上位の方、金額が多いということでごみ処理の業種が入りましたね。廃棄物の処理業務が入りました。平成22年度、厳密には平成23年1月現在、一般廃棄物の処理業者、笠間で幾つありましたか。3地区で幾つありましたか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 今手持ちに資料がございません。わかりかねます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 億単位の委託業者ですよ。それが市内に、ましてごみの収集の業者と特定しているんですよ。これ、何社あるかわからないんですか。どんな入札しているんですか。だれが入札しているんですか。だれが発注しているんですか。何でわからないんですか。休憩してやってください。ちゃんと。議長、休憩してやってください。わからない。休憩を頼んでくれ。人の言うこと聞かないんだもの。人の言うこと聞かない。

○議長（藤枝 浩君） 休憩します。

午後3時19分休憩

午後3時21分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 委託している業者でございますけれども、5社でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 3地区別で。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 笠間が2業者、友部が1業者、岩間が2業者です。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 今23年1月現在ということですから、お話ししましたので、22年度ということになるかと思えます。この業者の入札、期限ですね、契約期限はいつまでですか。

○議長（藤枝 浩君） 暫時休憩します。

午後 3 時 2 6 分休憩

午後 3 時 3 2 分再開

○議長（藤枝 浩君） ここで担当の方で45分までいただきたいということなので、45分まで休憩いたします。

午後 3 時 3 3 分休憩

午後 3 時 4 6 分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 契約期間ですけれども、23年が1年、24年が1年、そして25年から27、これは3年間という形になります。

そして金額でございますけれども、先ほど22年度当時ということでございましたので、22年度が笠間地区が7,640万2,800円、友部地区が6,240万円、岩間地区が2,952万円です。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 間違いないですか。契約はわかりましたけれども、金額間違いないですか。世帯数からおったら笠間地区ってどうなんですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 間違いはございません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） わかりました。それでは笠間地区の2業者ということでしたが、うち1業者が23年1月の段階で刑事事件を起こして指名停止処分を受けております。間違いありませんか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 指名除外だと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 除外というのは指名のときの話じゃなくて、どうなんですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 表現がちょっと違いますけれども、指名除外という形で。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） わかった。要するに、その期間、半年ということをお聞きしていますが、6カ月間ということをお聞きしていますが、23年度の場合は契約が1年ということですから、6カ月といいながらも、年度末3月までですから、1月ですからわずかしかないんですけれども、その辺の扱いはどういうことだったんですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） ただいまの件でございますけれども、指名除外の期間が平成23年2月19日からということでございます。当時、廃棄物収集運搬の許可について、弁護士等に確認したところ、禁固以上の刑が確定したときに取り消しになるということだったんですけれども、2月から年度末までは1カ月間ぐらいの期間が有しますけれども、その間に新たな別の業者に委託がえするような時間的いとまがないということで、それを契約を取り消すことによりまして市内のごみ収集が滞るということで、市内の環境が悪化するということで、そのまま年度末まで契約を続行したということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） それはわかりました。契約を続行したと。3月31日までの平成22年度については。当然、23年度、こんどは23年度ですね。先ほどの総務部長の答弁でいきますと契約は1年ということですから、23年の契約の入札があったかと思うんですが、それはどんな内容だったんですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほども申しましたように、指名除外の措置の期間でございますので、23年度は指名に入っておりません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 23年度入ってない。抜けていると。間違いはないですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） そのとおりでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） はい、わかりました。それが定かかどうかは別としても、廃棄物処理法で言っている欠格要件、これには値しなかったんですか。ちなみに、この事件の罪名、それから刑期の内容等々は理解しておりますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 今おっしゃられたような詳細な資料は今持ってはおりませんが、指名除外になった時点でこの会社の代表を退いておりまして、新たな方が社長になっておりますので、その後については継続しておるということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） それは大変な問題であって、代表者のときにこの事件を起こした。そしてその後、即座に代表がかわったとしても、欠格要件に値する刑罰を科せられた場合は、当然、そのために指名制度があって指名の中で、それこそ副市長を筆頭とする選考委員会の中で議論するんじゃないですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 暴力団の関係なんですけれども、暴力団だけで欠格とい

うことではありませんで、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に違反をしまして、罰金刑以上の刑に処せられまして、その執行が5年経過しないものが欠格要件となるものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） だれも暴力団のことは言っていないんですが、欠格要件ですよ。結果として、代表かわったかもしれませんが、この事件によって最終的にどんな刑罰だったか、当然理解していますよね。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 大変申しわけございませんけれども、承知はしておりません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 全くもって、これ行政としてどうなんですか。その後の契約を結ぶ相手方になるわけですけども、当時、その委託業務をやっていた当人、代表者だった者が刑事事件を起こして、刑罰を受けた。これが欠格要件に値していたとしましょう。いたのにもかかわらず、代表がかわったから今度はまっさらな会社なんだという表現でいいんですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 会社というものは法人格を有した人格を有していると思います。そういう中で、会社としてその組織の中になくなったということでございますので、今のお話は私には該当しないのかなというふうに考えます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 今の同じ質問、副市長に答弁していただきたい。副市長からも同じ答弁なら構わないですけども、答弁ください。

○議長（藤枝 浩君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 事件の内容が私も理解していませんので、この場で明確な答えはできません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 護送船団方式ってこういうことですね。皆さんでかばっているようですが、間違いなく欠格要件なんですね。欠格要件なんですけれども、そのことについてここで議論しても、部長がですよ、公の場で、これ、インターネットで中継されていますけれども、同じような環境のもとで会社の許可の取り消しを受けた会社いっぱいあるんですよ。廃棄物の業界って結構そういうところがありますからね。そういう中で、今回の件は、法人は別なんだと。個人がかわったんだ。つまり、血液の入れかえをしたから別なものなんだと、そういう言い方をして笠間市は済むんだなということになるろうかと思ひ

ますが、問題ありませんか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほどの述べた内容につきましては、廃棄物処理法に係る一般廃棄物処理業の許可に係る欠格要件ということでご説明をさせていただいた内容でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 別の欠格要件あるんですか。もう一度いいですか。この欠格要件には適用しないけれども、こっちの欠格要件には値するんだということを言っているんですか。二つあるんですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 欠格要件とは、法律上イロハニということで大分あるんですけれども、成年被後見人だとか、禁固以上の刑に処せられたとか、いろいろありますけれども、その中に先ほど説明したような内容が含まれているということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） その点、最後もう一度確認しますけれども、それは私が指摘している、当然答弁をしている部長はどの業者でだれなんだということを十分わかっていますね。わかっていますね。わかっている中で、欠格要件ではないんだということで現在も進行形であるということによろしいですね。23年、24年の入札には参加しているということですね。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 24年度には参加しております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） それで現在に至っているということによろしいですね。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） そのとおりでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） これ、法律にがんじがらめの業界なんですよね。廃棄物処理の業界というのは。そうですね。そして委託業者というのは、部長いいですか、委託業者というのは、前にも同じような質問をしていますけれども、本来水戸市のように直営でもいいんですよね。直営。直営でいいということは、直営でもいいということは、限りなく公に近い立場なわけです。そのときの話。辞めちゃったからいいじゃなくて、そのときの話。刑事事件を起こした職員はどうなりますか。これ、飲酒運転で免職処分ですよ。これ。この間通知をいただきました。同等じゃないんですか。委託業者というのは公が直営してもいいような業務なんだけれども、それに値するハードルの高い決め事、許可をもらった、いただいている、そういう業者がやらなくちゃならないんじゃないんですか。いかがでしょ

うか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） そのとおりだと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） だとすれば、笠間地区のこの業者、現在も進行形ということですが、果たしてふさわしいのかどうか、もう一度伺います。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほど申し上げました残り1カ月の部分についてですけども、庁内にあります建設工事暴力団排除対策会議という中に、これは庁内ばかりでなく、笠間警察等も会員になっておりまして、そういう中で検討して進めたところでございます。先ほどのように、23年度については指名を除外してあると。ただし、内容について改善されたということで、24年度については指名に入っていたという経過でございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） ちょっとおかしいんですけども、23年度はだめだったんですか。問題ないという表現をしているんですけども、23年度はだめなんですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほど申し上げましたように、23年度は指名除外の期間ということで指名はしていないということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） その除外の期間、指導か何か知りませんが、本来は5年間という期間があるはずなんです。5年間。廃棄物処理法の中に5年間。欠格要件に値する場合はですよ、5年間。じゃあ、5年間でなくて、1年間ってそれは笠間市の判断なんですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） その当時、指名除外の期間は平成23年2月19日から23年8月18日までの6カ月間ということで記憶しております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） おかしいんじゃないですか。仕事をやらせたと言ったんじゃないですか。22年度は。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 仕事をやっていただいたのは契約に基づいたということ、今の期間については指名を除外する期間ということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） じゃあ、指名を除外されながらも、仕事はやってたということですか。そう取ればいいんですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 年度末まではそのようにしていただきました。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） わかりました。随分行政として歯切れの悪い話だなと思って聞いております。この件につきましては、また独自に調査もしなくちゃならないでしょうし、今後こういう業者が当たり前のように委託業者として大手を振って歩くのは、これ、ちょっとまずいと思います。ほかの業者の手前、とても育成や活性化にはつながらないと私は思っておりますので、それは添えておきます。

③問題はないとすることですから、これは答弁は結構です。

③は終わりました、大項目2、エコフロンティアかさまと本市のかかわりについて。小項目①エコフロンティアかさまのそもそもの建設目的とは何ですか、お尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） エコフロンティアかさまが地域に及ぼす影響とはどのようなご質問でございますが。

〔西山議員「違う。簡潔に」という発言あり〕

○市民生活部長（山田千宏君） エコフロンティアかさまの建設目的はどのようなご質問でございますが、茨城県における総合的な廃棄物対策の一環として、循環型社会の形成に向けた廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物最終処分場の安定的な確保を図るとともに、県内の産業活動の健全な発展や環境保全に寄与することを目的に建設された施設であると考えておりまして、県内初の公共処分場として平成17年8月から稼働しております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） まさに環境を死守しなければならないための大きな大きな一助になっているということになるかと思えます。

先の東日本大震災、瓦れきの受け入れを同じ被災地でありながら、我が笠間市は山口市長のもと、受け入れをするということでその英断が広く伝わりました。受け入れしましたね、瓦れきの。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 平成24年8月から平成25年12月の1年5カ月間、宮城県からの災害瓦れきをエコフロンティアにて総量で3万2,765トン受け入れを行っております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） それでは①を終わりにしまして、②に入ります。

このエコフロンティアが地域に及ぼす影響とは一体どういうことでしょうか。先ほどの瓦れきの受け入れも含めて答弁願います。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） エコフロンティアが地域に及ぼす影響はとのご質問でございますが、エコフロンティアかさまの建設に伴いまして、一時混乱した地域が平成22年11月に締結した茨城県事業団、笠間市対策協議会による4者協定に伴い、地域整備、要望の取りまとめなどの協議を重ねてきたことや、地域振興事業に向けての視察研修などの実施によりまして、地域内での融和や連帯感を取り戻すとともに、地域内の生活環境の向上など、周辺整備に際し、一定の成果を上げております。

また、笠間市におきましては、旧笠間地区における大郷戸清掃センターの稼働が平成14年に停止し、ごみ処理の停滞を招いておりましたが、エコフロンティアの建設に伴いまして改善できたことが挙げられます。

さらに、周辺道路の整備やエコフロンティアかさまからの振興基金を活用した堂ノ池整備など、地域振興事業が実施することで周辺地域の整備に貢献するなど、一定のメリットがあるものと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 瓦れき。

○議長（藤枝 浩君） 続けていいです。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほどの瓦れきの受け入れ等も地域の理解をいただきまして受け入れたということございまして、災害復旧には笠間市としても貢献できたのかなというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 福田地区の皆さんの大変なご苦勞の中、現在運営されているエコフロンティアかさまでありますが、瓦れきの受け入れ、この際に地域に何らかの貢献ということで地域に対して、貢献とは違う、地域に対して何らかの表現ということで1世帯当たり10万円という、計算上10万円という金額を全戸142世帯ですか、1,420万円を年間、1年間支払われております。それが2年続いております。3年目もあるんですが、その事情は知っていますか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 詳細な内容につきましては、4者協定とは別に事業団と地元の協議会の方での協議で行っておりますので、詳細については把握しておりませんが、当時そのようなことがあったという事実については確認をしております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） エコフロンティアかさまに笠間市職員が出向の形で行ってはいませんか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 事業団の業務の一部と市の事務が緊密に関連するため、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律及び同法の委任条例に基づき

まして、事業団に職員を派遣しております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） そのとおりですね。その中で4者協定は尊重して、それ以外のことについては市はかかわらないよという表現は、私はふさわしくないと思うんです。いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 市でかかわってないことに対して、うちの方で今の協議ですね、加わってないものですから内容的にはそれ以上のことはわかりません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） わかりませんじゃなくて、わからないようにしているんでしょうよね。多分知らない方がいいんだということなんでしょうけれども、これ、笠間市から担当者1人行っていますけれども、この笠間市から行っている担当者が事務的な処理をしているんですね。で、今回お話ししている1,420万というのを各世帯、つまり行政区割で、例えば50軒なら50軒、30軒なら30軒ということで、行政区割で世帯に配付しておりますね。それは把握しているということですが、間違いありませんか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 福田地区に交付された助成金でございますけれども、交付者であります事業団の方に確認したところ、4者協定とは別に、福田地区におけるコミュニティー活動のために使用していただく目的として助成したということで伺っております。今回の助成は交付理由が4者協定とは別であること、それから事業団が地元対策として独自に福田地区と2者間でやり取りをしたということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 4者協定とは別という言い方をしていますが、じゃあ、もめた、これは少なくとも事業団から地域に出されているものだから、それをもらう、もらわないという決め事をやってやったんでしょうけれども、それに対しては特段問題は出なかったのかもしれない。出なかったのかもしれない。ただし、この問題が仮に問題化したときには、4者協定とは別にやったことだから関係ないということを経済住民にもそれを言えるんですか。また、笠間市全体にもそれを言えるんですか。

言い方を変えましょう。4者協定にないことを事業団と地元の対策協議会がやっていることがフェアですか。それ、ルールに反しませんか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほども申し上げましたように、2者間でのやり取りで決めたことで、市はかかわっておりませんので、それに対して意見を述べることは控えたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番(西山 猛君) わかりました。笠間市は自分の所が被災地なのに受け入れを早々に快諾したということで、全国的に多分その英断は伝わっていると思います。特に、山口市長の表現というのは非常に素晴らしいとらわれ方をしたのかなと思っています。

で、1軒につき10万円、それが2年間ということですが、これ、どうして福田地区なんですか。どうして対策協議会なんですか。笠間市に入れてもらったらよかったんじゃないですか。どうなんですか。

○議長(藤枝 浩君) 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長(山田千宏君) 先ほども申し上げましたように、協定とは別で市が加わってないものですから、それに対して申し上げることではないと思います。

○議長(藤枝 浩君) 西山 猛君。

○12番(西山 猛君) いいですか、質問の趣旨、笠間市がだれも反対なく、議会の中も、笠間市がいいじゃないかって、協力しようよと、我々被災地だけれども、もっともっとひどいんだと。だから東北のごみを受けようよとやったんじゃないですか。その部分を言っているんですよ。そしてその地区だけの話になったのがどうなんですか。それは市は介在しないという、関知しないというところに私は疑問があるんですけども、いかがでしょうか。

○議長(藤枝 浩君) 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長(山田千宏君) 今回助成した理由ということでございますけれども、災害瓦れきの受け入れに対するものとの考えではなくて、先ほども申し上げましたように、福田地区のコミュニティー活動のために助成されたものと伺っております、エコフロンティアかさまにおいては4者協定の締結に伴いまして県外廃棄物の受け入れが可能になったことや、先ほどの宮城県からの災害瓦れきの受け入れによりまして経営が安定したことから、地元へ助成したということが要因になっていると思います。

○議長(藤枝 浩君) 西山 猛君。

○12番(西山 猛君) じゃあ、それは100歩譲りましょう。市の立場も4者協定以外のことでやっている、コソコソ別にやっていることだからわからないよと言えば、それでいいでしょう。市職員、笠間市から行っている市職員が直接振り込んでいながらも、笠間市は知らないと言い切るんだから、それはいいでしょう。

ところで、1,420万、142軒分、これの一括1,420万を対策協議会に直接振り込まれているということ、そして使途不明金ということで現在地域でいろいろな疑惑が出ているということ、ご存じですか。

○議長(藤枝 浩君) 市民生活部長山田千宏君。

[西山議員「知っているか、知っていないか」の発言あり]

○市民生活部長(山田千宏君) 知っておりません。

○議長(藤枝 浩君) 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 地域のコミュニティー、今回堂ノ池の問題もしかりですけれども、一体福田地区に対して地域に及ぼす影響ということ、私質問していますが、このエコフロンティアかさまという施設は、福田地区に対してどういうポジションで、今後この地域に対してどんな影響を及ぼしますか。考えてみてください。こういう疑惑、こういうことが日常茶飯事。かと思うと、商品券が飛び交ったり、これも笠間市は知りませんよね。知っているも知らなくて済むことなんです。4者協定外のことだから。事業団が10年の区切りだから、とりあえず10年間の区切りなんで、皆さんお世話になりますとって商品券を配った。こういうことをやっていて逆差別地域をつくってしまうんじゃないですか。質問いたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 商品券を配ったというお話ですけれども、私が承知しているのはエコフロンティアかさまができて10年ということでクオカードを配ったというお話は聞いております。それから先ほど来おっしゃられておりますような助成に対しての協議会内部での疑問視する声というものは、市の方には届いておりません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 届いてないんですか。4者協定の本質って一体何なんでしょうね。1対1対1対1なんじゃないですか。4者協定というのは。違うんですか。どこかのバランスが違うものがあるんですか。どうなんですか。

もう一度言います。1軒当たり10万円、1,420万円を行政区割で配付されております。それは2年分で、3年目のものが2年目のときに同日で同時に支払われております。1,420万。これが対策協議会に振り込まれています。振り込んだという担当者の答え、それから振り込まれたという会計責任者の答え、で、予算には、決算書には出てこない。どこに行ったんですかと言って、地元の方は大変困惑しております。一体どうなってしまったんだろうということ、これに笠間市が調査ということで乗り出さない、4者協定に基づいてですよ、逆に4者協定に基づいて調査に乗り出すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 交付者であります事業団の方に伺ったところ、対策協議会の方の口座に入金をしたということでございますけれども、総会の資料に事実が記載されていないということだと思っておりますが、その総会の資料については協議会内部で作成しておりますので、うちの方では承知はしておりませんが、総会前に総会の資料等の確認ということで、地元で区長さんや役員さんなどで何回か議論をして確認をして総会に臨んでいるということで、議員が疑念を持たれているような内容の状況ではないのかなというふうに私は感じております。

そして先ほど来市として会員から疑問視する声があるから、対策協議会の運営に際して市として調査することはどうかというようなことだと思いますけれども、現在の4者協定

に基づく良好な関係に支障を及ぼすような、そういうことはする考えはございません。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） 答弁、ちょっと取り消してほしいんです。私が疑念を持っているんじゃない。地域の住民が疑念を持っている。疑惑になっている。間違わないでください。私が福田地区の皆さんのところに入るもの、あるいはエコフロンティアかさまからどっかに出たもの、それに対してどこにどう使っているんだらうって、そういう立場ではありません。誤解を招く答弁はやめてほしい。私は地域の代表として、代弁者として、ここで質問しているんです。それに答えるだけで結構ですから。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 大変それは失礼をいたしました。先ほど来申し上げておりますように、市の方には一切そのような声が寄せられておりませんので、会員の方であれば、対策協議会の中でそういった声を挙げていただいて疑念を晴らしていただくのが一番かと思います。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） もちろんですね、もちろんそれが民主主義です。それが健全なる民主主義です。そうでないから困っているんじゃないですか。ですから、私のところに、おまえ、議員なんだもん、ちょっとこの疑問を投げかけてくれ、こうなっているわけです。じゃあ、裏づけどうなのって、いや、これと、これと、これなんだと。こうなるわけですよ。わかりますか。そんな簡単な、チャラチャラした話じゃないんですよ。そんな、根っこは本当に深い話だと私は思っています。そういうことに対して今後このエコフロンティアかさまについて、きっちりと監視する立場で笠間市が行ってもらいたいことを私要望しますが、いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。時間がありませんので、簡潔にお願いします。

○市民生活部長（山田千宏君） エコフロンティアの運営については、関係法令にのっとり安全安心に稼働するように今後も継続して運営されることが大事と考えております。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君。

○12番（西山 猛君） わかりました。私も独自にこのエコフロンティアの問題につきましては今後とも調査研究をしていきたいと思っております。

時間がありませんので、大項目3番については次回に持ち越します。

○議長（藤枝 浩君） 西山 猛君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

次の本会議は14日午前10時から開きますので、時間厳守の上ご参集願います。
本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後4時24分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 蛭 澤 幸 一

署 名 議 員 野 口 圓